



その他の関係様式

行政視察結果報告書

行政視察結果報告書

令和5年10月10日

高島市議会議長

高木 広和 様

会派名 至誠会

会派代表者名 廣部真造

行政視察の結果について（報告）

行政視察の結果について下記のとおり報告します。

記

1 期 間

令和5年7月5日～6日

2 視 察 先

熊本県（熊本地震遺構、チョウザメ陸上養殖施設、人吉市）

3 視察目的

- ・熊本震災ミュージアムを見学し、被災からの復興状況を研究するため。
- ・チョウザメの陸上養殖施設を見学し、高島市内での廃校利用のひとつとして可能性を研究するため。
- ・令和2年豪雨災害の発災時の対応や河川整備計画の判断基準を市内河川整備計画の参考とするため。

4 調査内容

別紙参照のこと

5 参 加 者

廣部真造、河越安実治、中川あゆこ

◆視察先① 熊本地震遺構

東海大学阿蘇校舎敷地内を走っていた断層が地表に出現した様子。その断層の直上に校舎があり大きく損壊した様子。校舎が耐震補強工事を終えていたために全壊していない様子。これらを直接見学することが出来ました。地元ボランティアの皆さんが、訪問者に無料で解説をされていました。高島市においても確認されている断層以外にもそれが存在するリスクを認識しておく必要があると考えます。とりわけ、公共施設棟にはその敷地内での断層のリスクを可能な限り配慮すべきであると認識しました。

◆視察先② チョウザメ陸上養殖施設

廃校の利活用が高島市の課題のひとつであると考えます。廃校の利用方法としてチョウザメ陸上養殖施設の可能性を視察しました。視察先企業様では、数個の水槽の水を循環させ主に高麗人参の養殖販売を目的とされていました。数個の水槽ではチョウザメ養殖も取り組んでおられましたが、商品化するにはもう少し時間がかかるとのことでした。それぞれの水槽には目的があり、必要とする商品に適した魚類などを飼っていました。省スペースの水槽での養殖は十分可能であることが分かりました。何を主たる商品として生産していくのかにより、水槽ごとの役割が変わります。水槽ごとに何を飼うのか、どんなバクテリアを飼うのかなど組み合わせをしっかりと見極めることが重要である。そして、そこで生産したものをどのように販売していくのかという販路もしっかりと事前に調査をして取り組む必要があると認識しました。

◆視察先③ 人吉市

令和2年熊本豪雨災害の発災時の対応や、河川整備計画の判断基準を伺った。新型コロナが始まってから全国でも初めての大きな自然災害だったということで、災害対応に加えて新型コロナの感染対策もあり、非常に苦労をされた。熊本地震で対応に当たられた熊本からの職員さんの派遣があり、そのアドバイスが非常に有益で助けられたとのことでした。

緊張状態の中、対応を続ける市職員のメンタルケアも必要と感じた。

浚渫、ダム建設などの治水対策はそれぞれの場所に住まわれる住民で意見が対立することは避けられないようでした。科学的リスクの高い低いという説明は、

そこに住んでおられる方にしてみれば、万が一を考えるとどうしても納得することが難しいようです。結局は市、地域全体のリスク低減のために、という大義、全体最適をお伝えしてご理解とご協力をお願いしていくしかないということでした。

他市での災害時には、市職員を積極的に派遣し、現地での経験を多く積むことで高島市の防災減災計画に活かすことが出来ると考えます。

2016年熊本地震

熊本地震では最初に起きた揺れよりも大きな揺れが28時間後に起きたことにより、「最初に起きた揺れが本震とは限らないので、油断せず備えなければならない」という教訓を残してくれました。

また余震が長く続いたため、多くの方が建物の中に留まることができず、車中泊生活を強いられたことも特徴です。

○前震

平成28年4月14日午後9時26分

マグニチュード6.5

最大震度7

(村内では河内地区で震度5弱)

○本震

平成28年4月16日午前1時25分

マグニチュード7.3

最大震度7

(村内では河内地区が震度6強)



写真：熊本地震アソ橋の倒壊状況（熊本市）

南阿蘇村の被災状況

前震(震度5弱)での被害は少なかったものの、本震(震度6強)では地表地盤断層が出現し、突き上げるような強い揺れで数多くの家屋が倒壊しました。

村内の斜面は崩落し、土砂災害による甚大な被害が発生しました。この土砂災害の多くは阿蘇カルデラの火山に由来する地形・地質的な特性が要因とされており、火山と共に生きる私たちへの大切な教訓となりました。



人的被害

・死亡者 31名(間接死15名含む)

・重傷者 31名、軽傷者 120名

建物被害

・全壊 699世帯

・半壊 989世帯

・一部損壊 1,173世帯 ※2021年1月現在

※南阿蘇村の人口：11,652人、世帯数：4,742世帯(2016年2月1日現在) ※平成28年6月19日から6月25日に発生した震度被害を含む

その他

・ライフライン：村内全域で停電発生、最大3,761世帯(約80%)で断水発生

・交通インフラ：JR豊肥本線・南阿蘇鉄道の不通

主要道路(国道57号線・阿蘇大橋、長閑大橋、俵山トンネル等)の寸断

・農業被害：農地の地割れ、農業用水路の被災、人手不足の悪化

・観光被害：アクセス悪化、施設被災、風評による観光客激減

・その他：山腹崩壊及びその後の豪雨による土砂崩れ多数

復旧・復興の歩み

2016年熊本地震では、南阿蘇村内で多数の土砂崩れ・地すべりが発生しました。その結果、「阿蘇大橋」「阿蘇長閑大橋」「俵山トンネル」「国道57号」といった熊本市方面と南阿蘇村・宮崎方面および阿蘇市・大分方面をつなぐ主要道路をはじめ「JR豊肥本線」「南阿蘇鉄道」の鉄道路線も寸断されました。

その後、2016年12月に「俵山トンネル」、2017年8月に「長閑大橋」と順次復旧が進みました。2020年には「数箇所崩れ(すがるくずれ)」と呼ばれる大規模斜面崩落の斜面对策工事(再発防止のための安定化)が完了し、その下を通過する「JR豊肥本線」が8月に、「国道57号線」が10月にそれぞれ開通しました。そして2021年3月には旧阿蘇大橋に代わり、安全性・経済性の観点から約600m下流の位置で「新阿蘇大橋」が開通。全長525m、橋脚最大高さ97m、最大支間長165mの地震に強い大きな橋として生まれ変わり、復興のシンボルとして多くの住民・観光客を支えています。残る南阿蘇鉄道も2023年ごろの全線開通を目指して復旧工事が進んでいます。



阿蘇長閑大橋



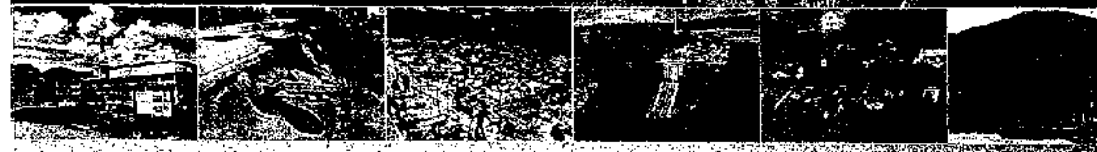
阿蘇大橋と国道57号



阿蘇大橋(旧阿蘇大橋)

復旧状況

被災状況



防災は、自分のためだけじゃない。
自分が生き延びることで
大切な誰かを悲しませないように
そして生き残って大切な誰かを救うために
必要なんです。
(南阿蘇村 語り部協議会より)

2016年4月、2度の震度7という未曾有の大地震が熊本を襲い、南阿蘇村でも甚大な被害が発生しました。
その熊本地震の経験を風化させずに後世に伝えるべく、南阿蘇村では「熊本地震 震災ミュージアム」の一角として、被災の様子を伝える震災遺構の保全・整備を行っています。

お問い合わせ

南阿蘇観光案内所 TEL 0967-67-2222



[illegible]

日本名水百選にも選ばれた岡岡崎村を代表する有名な水源地です。常溫14℃の水が毎分60ℓも湧き出て、熊本市内の中央を流れる「川」の源となっており、水源地の水は自由に持ち帰ることができ、加熱処理された水も販売されています。サツガにこの水を使って料理を作れば、ロビンをワットするほどの味になるかも。当山荘から

熊本地震 震災ミュージアム

KIOKU

—きおく—

2023年7月15日(土)

グランドオープン

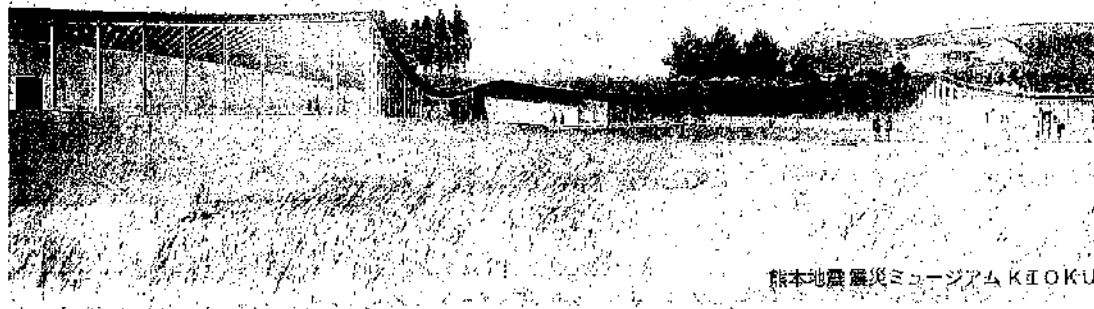
熊本地震震災ミュージアム KIOKU(体験・展示施設)とは

観測史上初となる28時間のうちに2度の震度7の揺れが発生した平成28年(2016年)熊本地震。熊本県内では災害関連死を含めて270名以上の死者、20万棟近い建物の被災、阿蘇大橋をはじめとする交通インフラや水・電気などのライフラインの寸断といった、莫大な被害がありました。熊本県では、被災市町村と連携して、地震の記憶や経験、教訓を確実に後世に伝承し、今後いつどこで起こるか分からない大規模地震災害に備えるため、県内に点在する震災遺構等を活用した回廊形式のフィールドミュージアム「熊本地震記憶の回廊」を整備しています。

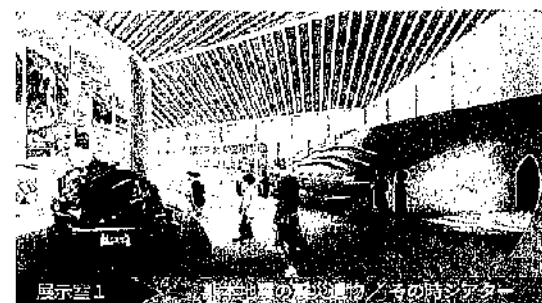
今回その中核拠点として、阿蘇蘇村の旧東海大学阿蘇キャンパス内に新たに体験・展示施設が完成します。展示やシアター、震災遺構、各種プログラムを通して、熊本地震の被災の様子、その発生メカニズム、そして防災について学び、人と自然との共生のあり方について考えていただく内容です。施設のシンボルネーム「KIOKU(きおく)」は一般公募から選ばれ、熊本地震を追体験し、そこから得たものを記憶して、未来へ語り継がれるようにという願いが込められています。また、くまもとアートポリスプロジェクトを通して設計された柔らかな曲線の屋根が特徴的な建物はKIOKUの魅力の一つです。



熊本県 観光戦略部 観光国際政策課 震災ミュージアム班 (TEL: 096-333-2011)

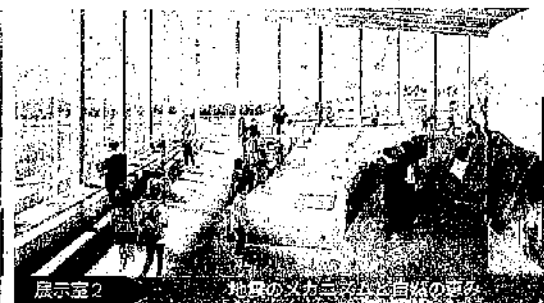


熊本地震震災ミュージアム KIOKU



展示室1

熊本地震のちり物／その時シナター



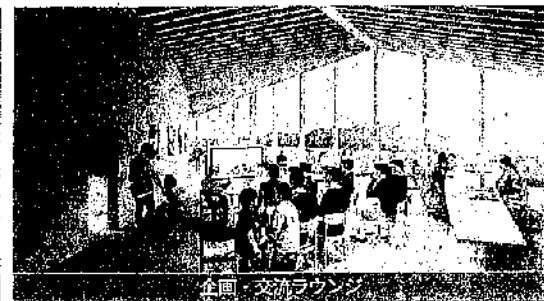
展示室2

地震のメカニズムと自然の力



展示室3

地震の歴史と未来



企画・交流ラウンジ



併設震災遺構

- 施設所在 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 5343-1 (旧東海大学阿蘇キャンパス内)
- 施設概要 展示室1～3、企画・交流ラウンジ、芝生広場
- 開館時間 09:00～17:00 (最終入館 16:30) ※見学時間目安: 60～90分
- 休館日 毎週月曜 (祝日の場合は翌平日が休館)・年末年始
- 駐車場 約100台 (大型バス6台含む)
- 観覧料 大人500円 / 県外中高生: 400円 / 県外小学生: 300円
※県内小中高生は無料
- 備考 団体でお越しの場合は、事前にお申し込みをお願いします



熊本地震 震災ミュージアム
Kumamoto Earthquake Museum

公開時間・入場料

9:00~17:00 入場無料

ただし、11月中旬~2月末日までの間は
9:00~16:00

休館日

- 毎週火曜日 (火曜日が祝日の場合は原則型平日休館)
- 年末年始 (詳しくは熊本地震震災ミュージアムホームページを御確認ください)

見学について

- ・一般のお客様はお申込み不要でご自由に見学いただけます。
- ・ガイドが常駐していますが、団体のお客様の予約があるときや休憩時間中は対応できないことがあります。

【事前の申込みが必要な場合】

- ・20人以上60人未満の団体の場合は希望日の2週間前まで、60人以上の団体の場合は1カ月前までに申込書をご提出ください。
- ・10人以上20人未満の団体でガイドをご希望の場合も、希望日の2週間前までにお申込みをお願いします。
- ・申込書はこちら→



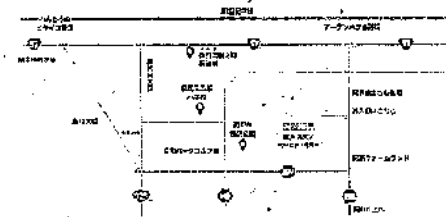
お問合せ先

熊本県 観光交流政策課 震災ミュージアム担当
TEL 096-333-2011 (平日 8:30~17:00)

※団体のお申込み・お問合せはこちら
一般社団法人みなみあそ観光局
TEL 080-1753-4068 (9:00~17:00 年中無休)
E-mail tourdesk@minamiaso.info

アクセス

- ・所在地 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽5435 (東海大学阿蘇実習フィールドとなり)
- ・駐車場約30台、大型3台



●車でお越しの際の所要時間 (目安)

- ・熊本市中心部から約1時間10分
- ・阿蘇くまもと空港から約40分
- ・阿蘇市内 (阿蘇駅付近) から約30分

※立野駅から「南阿蘇ゆるっとバス」が運行しています (1日2便)。
※貸車では直接お越しいただけません。

見学の際のご注意など

- ・立入禁止エリアには入らないでください。
- ・ごみ箱はありませんので、ごみ等はお持ち帰りください。
- ・敷地内禁煙です。喫煙場所はありません。



熊本地震 震災ミュージアム
Kumamoto Earthquake Museum



震災遺構 Reminders of the Kumamoto Earthquake 旧東海大学阿蘇校舎 1号館及び地表地震断層

熊本地震震災ミュージアムとは

- ・熊本地震を通して得られた教訓等を後世に伝えるため、県内各地に点在する地震断層や被災建物等の「震災遺構」と熊本地震を伝える「拠点」等を広域的に巡る回廊形式のフィールドミュージアムです。
- ・令和5年(2023年)夏に旧東海大学阿蘇校舎敷地内に体験・展示施設を開館予定です。
- ・詳しくは熊本地震震災ミュージアムホームページ

<https://kumamotojishin-museum.com/>

熊本地震震災ミュージアム



- ・熊本地震からの復旧・復興を後押しする「ONE PIECE熊本復興プロジェクト」と連携して取り組みを進めます。



企画・制作 熊本県観光局

震災遺構見学マップ

① 見学通路入口

旧1号館と地表地震断層の全景を見ることができます



② 地表地震断層

敷地内に現れた地面の隆起や亀裂、地面の横ずれを見ることができます



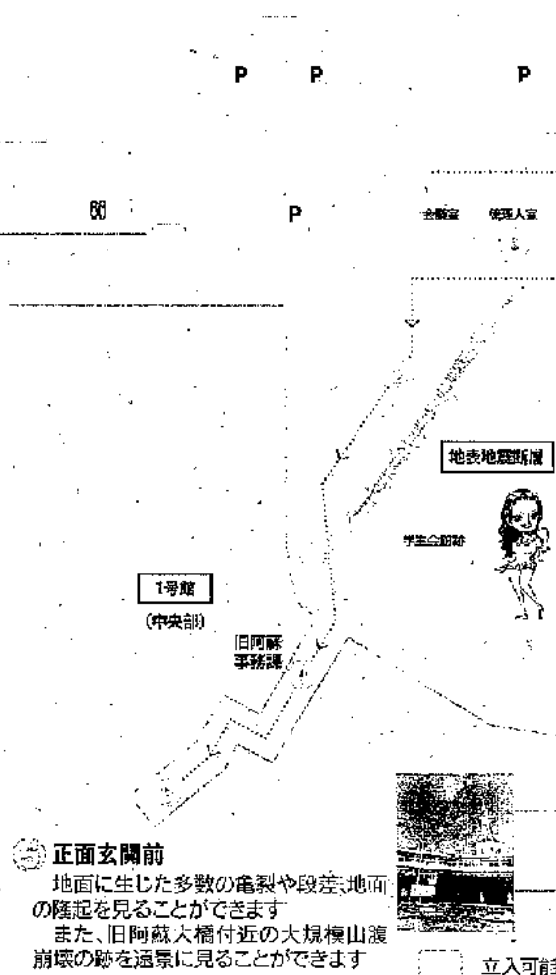
③ 旧1号館中央部前

外壁の亀裂や階段の損傷など地震の凄まじさを感じることができます
また、耐震補強がされていない中央部とそれ以外の部分との違いを見ることができます



④ 旧阿蘇事務課横

床の隆起や鉄筋が剥き出しになった柱など建物内部の被害を見ることができます



管理入室

旧1号館内部の映像や、熊本地震の映像を見ることができます
ほかの震災遺構や観光に関するパンフレットも配付しています

通行路

高野台・京大火山研究所付近で起きた大規模地すべりの跡を遠景に見ることができます



ロビン像

人気漫画「ONE PIECE」のキャラクターで考古学者のロビンが、歴史の語り部として、記憶と教訓を語り継ぐ手助けをしています

P 駐車場 → 見学通路
R トイレ — 立入禁止線

私たちの育てる高麗人参は
「ちよつと変わった方法」で育てています

だから
栄養をたくさん含みます

日本では唯一

葉っぱまで食べられる高麗人参を
育てています



全て手作業で9回蒸して9回干す
丸蒸丸晒

手回し時間がかるが、その
本質の良さを引き出すことが
出来たのです

切要協しませんが



〒851-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原1857-1
株式会社高麗人参の里
代表取締役 江 良 綱 隆
TEL0968-36-9166 FAX0968-36-9167

仕組みが自然の流れそのもの

煙から得られる高濃度のミネラルを
吸収して育つため、栄養価が断然違います。

煙の水槽から人参の水槽へ水を送る。

そこから、微生物の力で浄化された水を
また煙の水槽に戻す。この循環が栄養の秘密です。

農業 抗生剤 養液 肥料は不使用

数ある水耕栽培のシステムの中で、養液まで使わない
のは唯一このシステムだけ。煙も元気に育ちます。
だからこそ、葉っぱまで食べられる人参が育つのです。

葉っぱが大切な理由

高麗人参と聞くと、一般的に体を元気にするイメージ
主に興奮作用が有名だと思っています。

そのため、私には高麗人参が合わない！
と思ってしまう方も少なくありません。

でも、実は葉っぱから根っこまで
一本まるごと食べることによってバランスが整い、
子供からご年配の方まで食べられる
スーパーフードに早変わりします。

鯉が育てた高麗人参とは



伝統製法にこだわる

9回蒸して9回天目下しする

この方法で、高麗人参の栄養価を
最大化に引き上げ、お身体に
良いものを届けています。

皮が剥けた高麗人参は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

手作業にこだわる

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。

高麗人参の皮は、お身体に
良いものを届けています。



里参はここが違います

～ ようこそ ひとよしへ ～

滋賀県高島市議会（至誠会）様 視察次第

日時：令和5年7月6日（木）午前10時00分

場所：人吉市役所4階 議会会議室

1 開 会

2 歓迎の挨拶

人吉市議会 議長 ^{みやはら} 宮原 ^{まさし} 将志

3 視察者代表挨拶

高島市議会 至誠会 会派代表 ^{ひろべ} 廣部 ^{しんぞう} 真造 様

4 職員紹介

防災課長

^{とりこさ} 鳥越

^{てるき} 輝喜

復興支援課長

^{たけうち} 竹内

^{つねやす} 常泰

復興支援課政策調整係長

^{こが} 古賀

^{やすあき} 靖章

5 調査事項の説明・質疑応答

令和2年豪雨災害からの復旧・復興の取り組みについて

6 視察者挨拶

高島市議会 至誠会

^{かわとし} 河越

^{やすみち} 安実治

様

7 閉 会



日本でもっとも豊かな隠れ里

人吉球磨



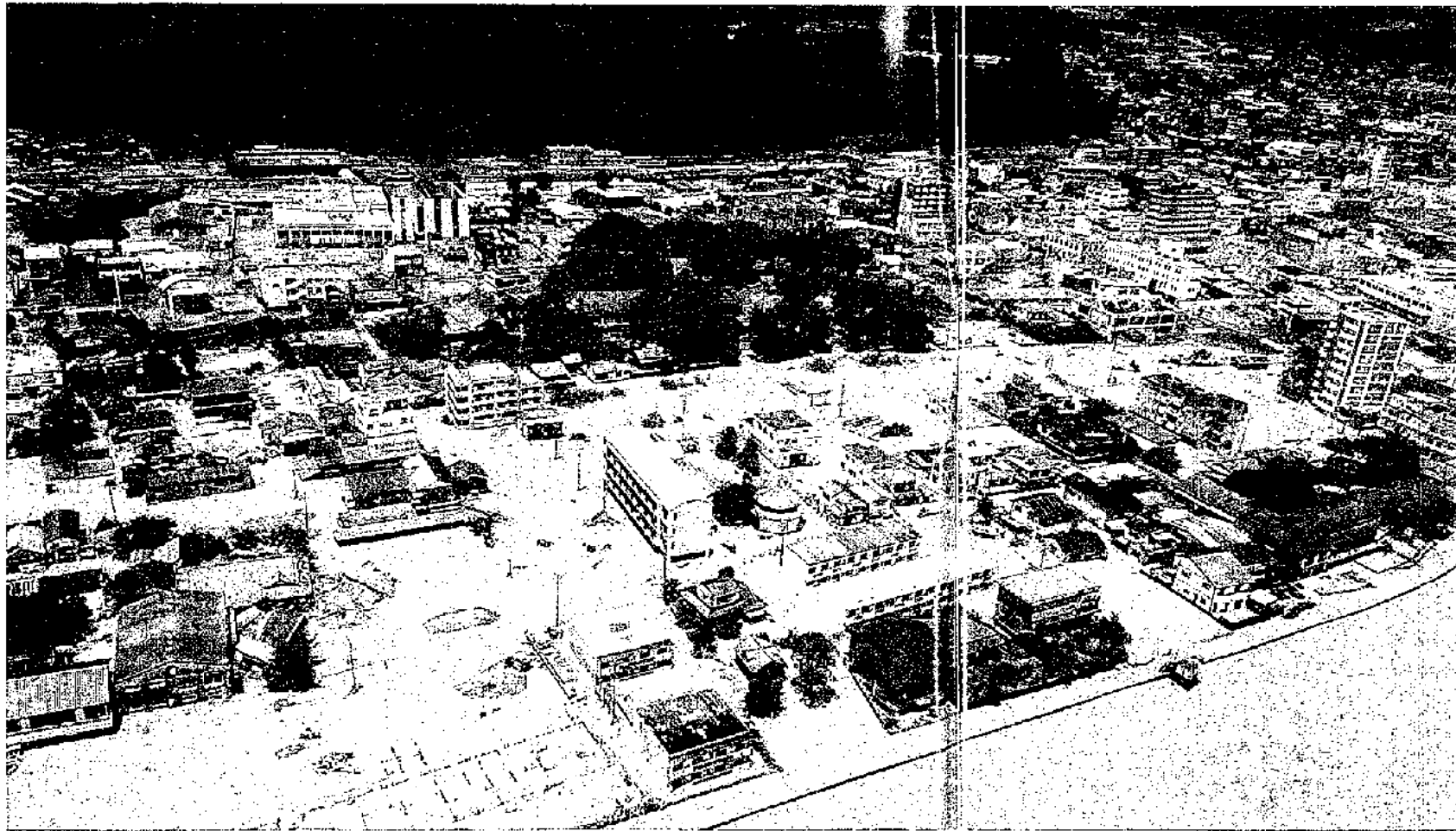
発 行 日 令和5(2023)年3月31日
発 行 者 人吉市 防災課
〒868-8601 熊本県人吉市西関下町字永瀬7番地1
TEL: 0966-22-2111 (代表)
企 画・編 集 一般社団法人 九州地域づくり協会
〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19
TEL: 092-481-3781 FAX: 092-481-3785
監 修 人 吉 市
印 刷 株式会社 協和印刷



人 吉 市 災 害 令和2年 7月豪雨 記録・検証誌

概 要 版





第1章 被害の概要

01
|
06

第2章 気象・河川の水位

07
|
12

第3章 初動対応

13
|
20

第4章 避難者・被災者への支援

21
|
28

第5章 復興へ向けての取組

29
|
32

第6章 災害対応の検証

33
|
36

発刊によせて



人吉市長
松岡 隼人

令和2年7月3日から4日未明にかけて、猛烈な梅雨前線に伴う一逞の大雨は、球磨川流域に線状降水帯を形成し猛烈な雨をもたらし、河川の氾濫や土砂災害により、本市では21名の尊い命が失われる歴史的な大災害となりました。お亡くなりになられた方々とそのご遺族に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様にお心よりお見舞いを申し上げます。

また、発災直後から国や県、全国の自治体職員、企業などの関係団体の皆様や災害ボランティアの皆様など多くの方々から心温まるご支援とご協力をいただいております。災害対応や復興復興を進めていく大きな力となっておりますことに深甚なる感謝を申し上げます。

令和2年7月豪雨では、市全体の2割の世帯が浸水被害等により被災し、住家以外にも各所で道路や橋りょうの損壊、農地や商工業・観光産業への被害、ライフラインの寸断など数え切れない大切なものを失いました。

濁流にのみこまれ、姿を消した被災当時のまちの惨状は、今でも鮮明に顔をよぎります。そのたびに二度とこのような災害を起してはならないと強く心に刻み、また、被災された方々の1日も早い生活再建、住まいの再建、そして復興復興に全身全霊をかけ取り組んでまいりました。その災害から約3年が経過した現在、新たなまちづくりの復興復興事業が、市民一丸となり進んでおります。この災害の経験と教訓は、市民の皆様への安全安心を守るためにこれからも必要となる球磨川流域の治水対策やまちの再生にいかし、足る防災・減災体制の充実や強化、命を守るための早めの避難など市民の皆様への防災意識の醸成につなげていかなければなりません。

結びに、本誌が当時の状況や災害対応、そこで発生した課題等による経験と教訓を後世に伝え、今後発生が危惧される災害に対しての備えとなり、市民の皆様への安全安心な生活に寄与することを願い、発刊にあたっての二換とさせていただきます。

令和2年7月、異例の豪雨がまちを襲い、私たちの住む人吉市は大きな被害を受けました。

被災直後から、たくさんの方々の温かいご支援に支えられ、人吉市は着実に復旧・復興へと歩みを進めています。

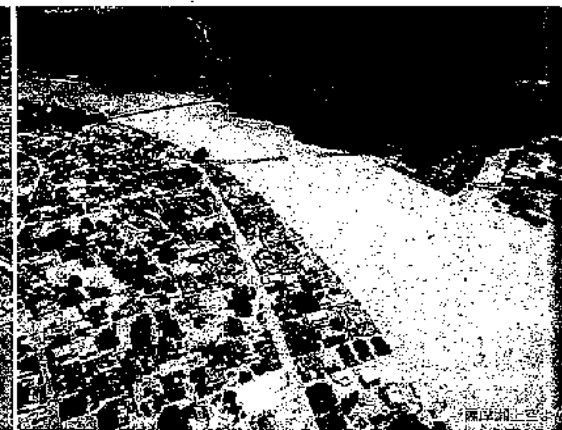
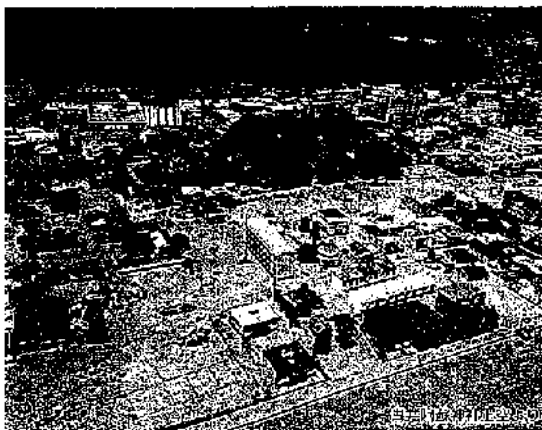
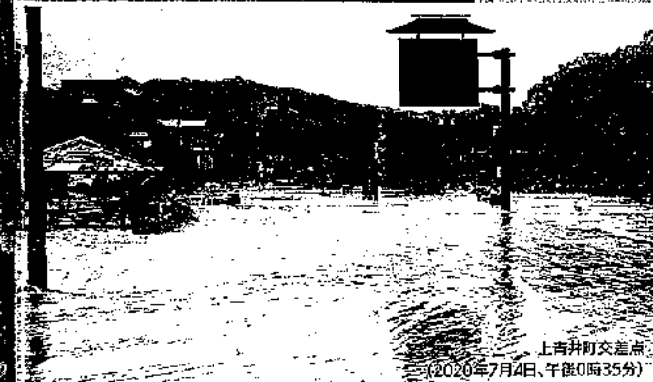
今回の記録・検証誌作成にあたり、各方面から多くのご提供を受けましたこと、ここに改めて深くお礼申し上げます。

第1章

被害の概要

人吉市では、未曾有の豪雨により、球磨川本流や支流において越水・堤防決壊、排水路・用水路等の内水氾濫による大規模な浸水被害が市内の広範囲で発生しました。また、河川護岸の崩落や橋りょうの流出、道路の損壊、鉄道の損壊等、多岐に渡り甚大な被害が発生しました。

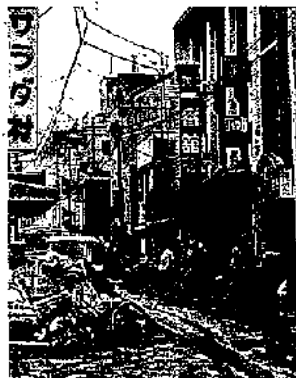
これにより、21人（災害関連死含む）の尊い人命が犠牲になられるとともに、市全体の約2割にあたる3,398世帯の方が住まいに何らかの被害を受けられました。



浸水終了後の状況



九日町通り (2020年7月6日)



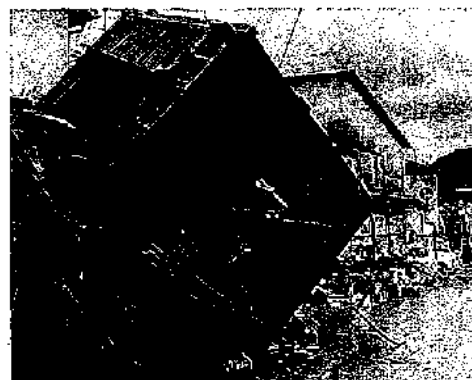
紺屋町橋西町通り (2020年7月6日)



下青井町国道445号沿い (2020年7月6日)



青井阿蘇神社通池 (2020年7月6日)



下青井町 (2020年7月9日)



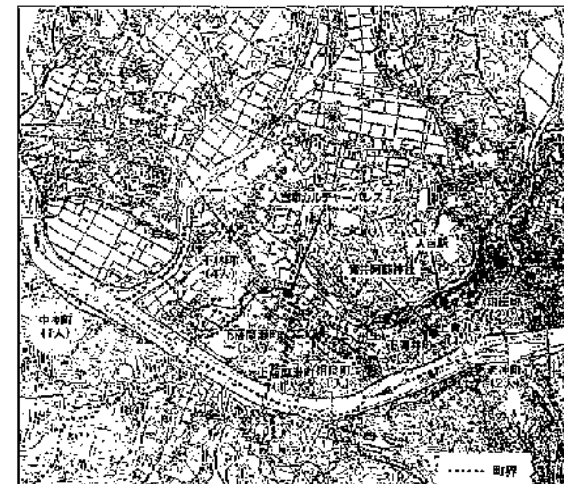
紺屋町 (2020年7月5日)

人的被害

人吉市では、球磨川本流や支川等の氾濫による浸水が人的被害をもたらしました。

浸水被害が大きかった球磨川右岸の市街部で17人、左岸部で3人の方が亡くなられました(災害関連死含む)。

死 者 (災害関連死含む)	21 人
負 傷 者	17 人



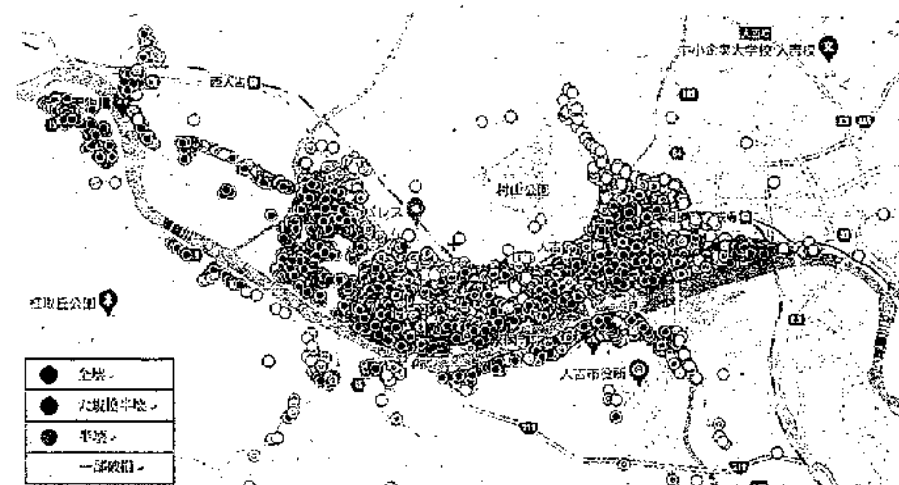
(国土交通省:令和2年7月球磨川水害対応記録より)

住家被害

人吉市では、全世帯の約2割に当たる3,398世帯に住家被害が発生しました。

全 壊	大規模半壊	半 壊	一部破損	計
1,088 世帯	858 世帯	1,045 世帯	407 世帯	3,398 世帯

(R4.6.30 現在)



住家被害の分布図

分野別 施設の被害

上水道施設、下水道施設、水質保全生活環境施設、道路・橋りょう、河川関係施設、公園施設、情報通信施設、農業施設、林業施設、漁業関係、商工業・観光業、公共交通機関、福祉・医療施設、地域コミュニティ施設、文化財、学校等の公共施設とあらゆる分野で被害が発生しました。

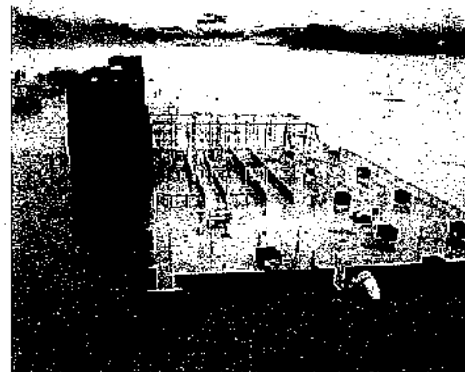
分野別の被害

施設区分		発生数	被害額(千円)
公共土木施設	道路	38 カ所	500,749
	河川	12 カ所	305,052
	橋りょう	5 カ所	222,902
	下水道	7 カ所	6,484,270
公園等		8 カ所	595,392
市営住宅		4 カ所	60,870
農林業関係	農地	425 ha	2,163,000
	農業用施設	201 カ所	1,580,000
	農業施設(共同利用施設)	1 カ所	3,000
	農業施設(非共同利用施設)	31 カ所	33,310
	林道	67 カ所	163,384
	農作物	100.8 ha	121,853
	家畜等	4 頭	3,148
	その他	6 カ所	823
商工業・観光業等		1010 カ所	25,175,369
福祉衛生関係	福祉施設	28 カ所	319,613
	医療施設	40 カ所	5,182,746
	水道施設	2 カ所	23,000
	その他	7 カ所	14,351
その他		4 カ所	12,005
文化財		34 カ所	661,191
学校施設		7 校	9,198
社会教育施設		10 カ所	508,267
上記以外の公共建物		4 カ所	364,971
被害総額(千円)			44,508,464

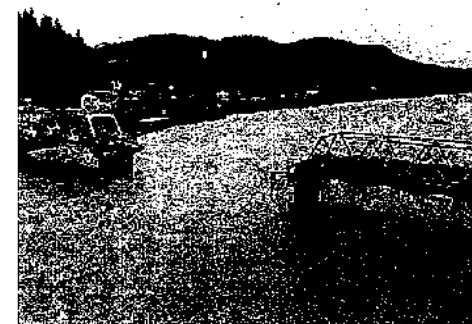
※3.2.26時点値(今後の情報等によって件数、被害額ともに変更が生じる可能性があります)

※国や県が管轄するインフラ等の被害額、公共交通機関被害額、消防団施設、住家被害額は含まれていません。

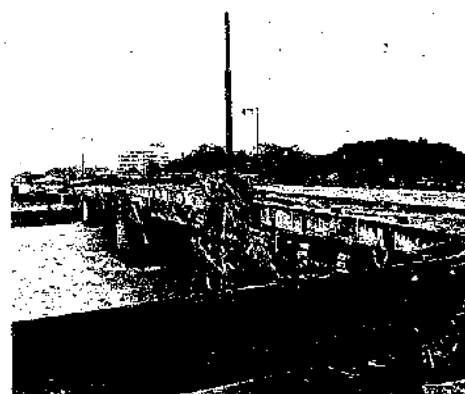
※文化財については指定及び登録有形文化財の被害額となります。



下水道・人工浄水施設水池の浸水



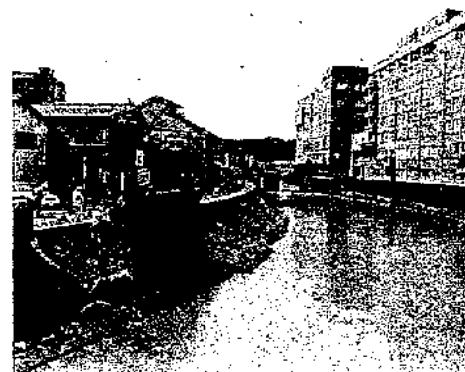
西瀬橋の崩落



大橋の損傷



大橋の損傷



山田川の橋岸の被害



くま川鉄道・車両が床下浸水

第2章

気象・河川の水位

気象の概要と気象レーダー画像

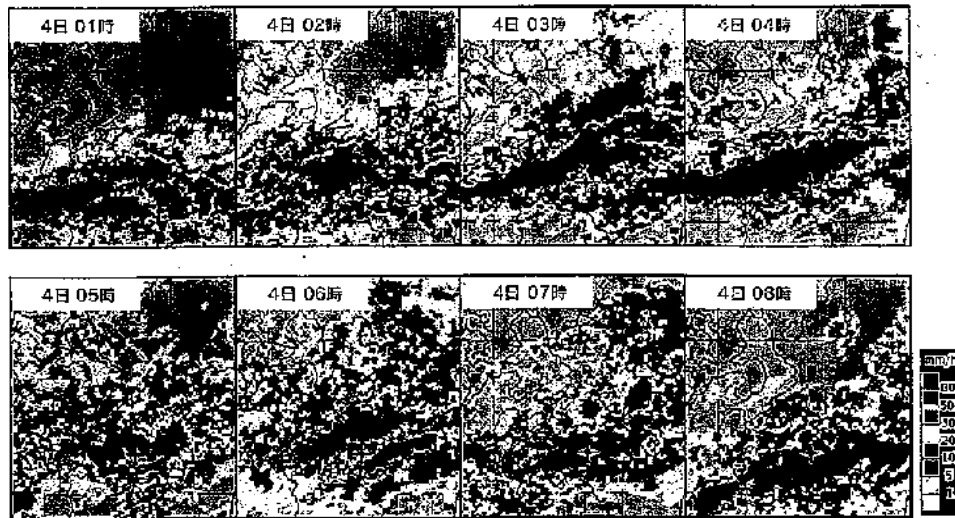
2020（令和2）年7月3日に東シナ海の梅雨前線上に低気圧が発生し、4日未明には九州北部地方に進みました。このため九州では大気の状態が非常に不安定となり、4日未明から朝にかけて、熊本県では記録的な大雨となったところがありました。

午前3時20分までの1時間に草北郡芦北町付近で約110ミリの猛烈な雨を解析し、熊本地方気象台から記録的短時間大雨情報が発表されました。その後も引き続き5回の記録的短時間大雨情報が発表されました。

また、4日午前4時50分に球磨地方、天草・芦北地方、宇城八代に大雨特別警報が発表されました。熊本県内に大雨特別警報が発表されたのは、この制度ができた2013（平成25）年以來、今回の豪雨が初めてのこととなりました。

気象庁は、7月9日にこの豪雨を「令和2年7月豪雨」と名称を定めました（以上、気象庁の資料を参考）。

7月4日午前1時から午前8時までの気象レーダー画像（気象庁の資料より抜粋）を以下に示します。



十：人吉市役所

記録的短時間大雨（解析雨量）

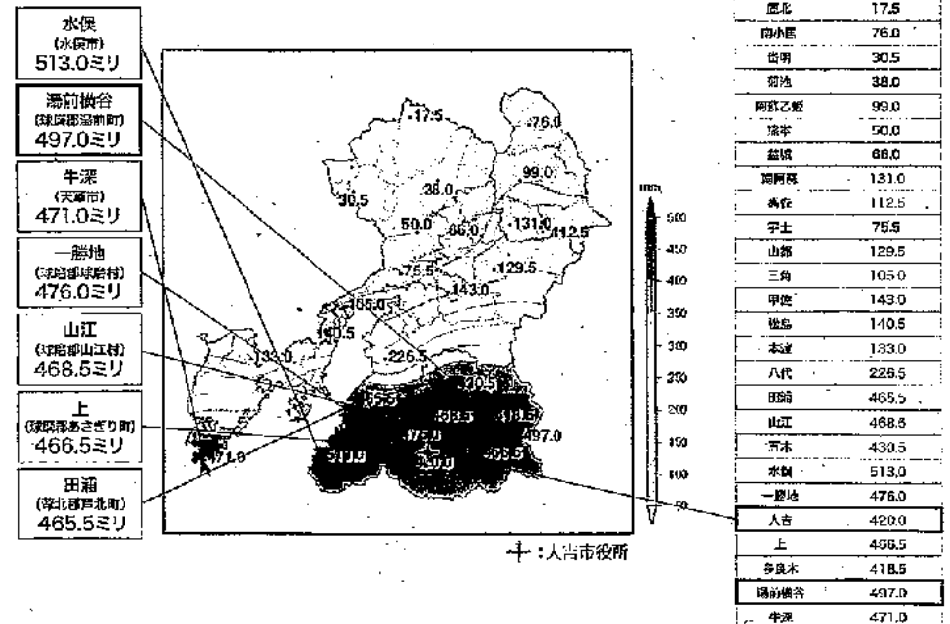
- 午前3時20分までの1時間：草北郡芦北町付近で約110ミリ
- 午前3時30分までの1時間：八代市付近で約120ミリ、八代市坂本町付近で約110ミリ、球磨郡球磨村付近で約110ミリ、草北郡芦北町付近で120ミリ以上、天草市御所浦付近で約110ミリ、草北郡津奈木町付近で約110ミリ
- 午前6時00分までの1時間：草北郡芦北町付近で約110ミリ
- 午前6時30分までの1時間：草北郡芦北町付近で120ミリ以上、球磨郡球磨村付近で約110ミリ
- 午前8時30分までの1時間：人吉市付近で約110ミリ、球磨郡球磨村付近で約110ミリ、球磨郡あさぎり町付近で約110ミリ

観測雨量

気象庁による熊本県内の7月3日から4日のアメダス総雨量（アメダスとは、気象庁の地域気象観測システムのこと）の分布を示します。

市内には人吉観測所があり、総雨量は420.0ミリが観測されました。また、球磨川上流の湯前横谷では、497.0ミリが観測されました。

アメダス総雨量の分布図（7月3日～4日）



球磨川上流域のアメダス地点観測値を以下に示します。

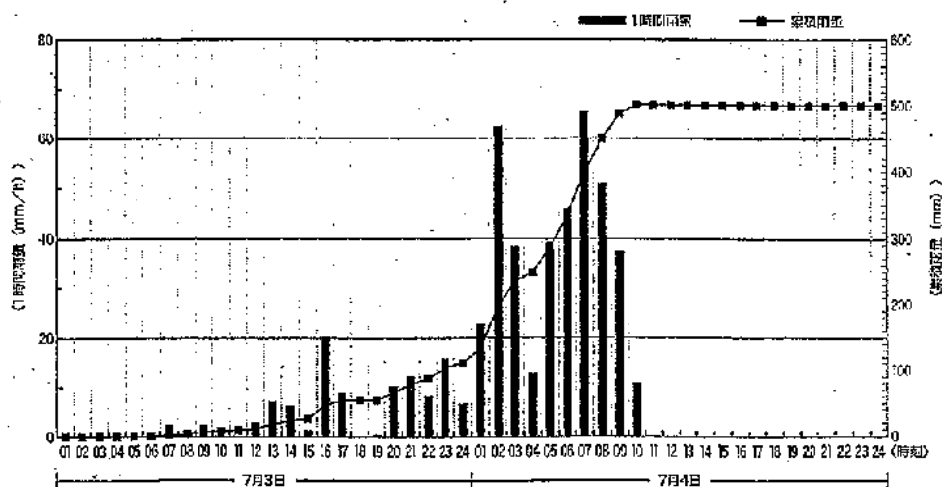
人吉観測所では、6・12・24時間雨量で、統計開始以来最大値が観測されています。その他、山江・上・多良木・湯前横谷で多くの統計開始以来最大値が観測されており、いかに今回の豪雨が激しかったかということが分かります。

球磨川上流域アメダス地点の雨量最大値（7月3日～4日）※未観測は統計開始以来最大値

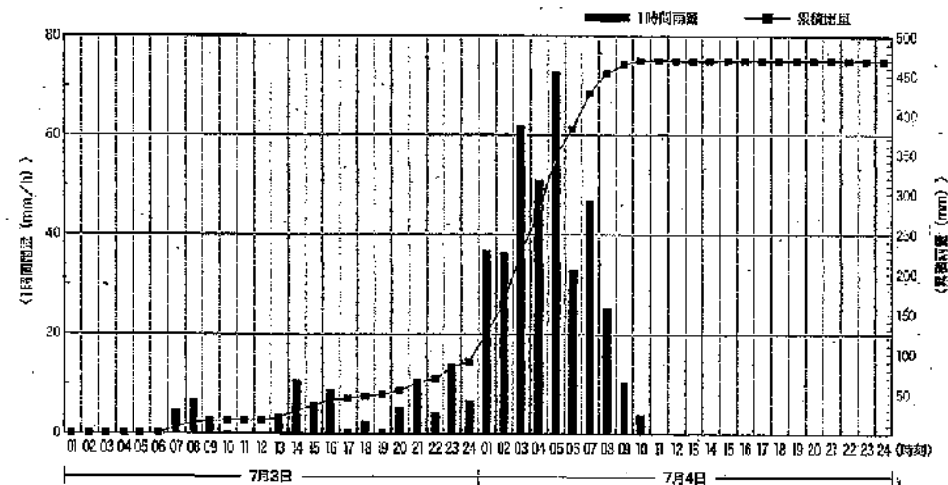
地点名	日雨量	1時間雨量	3時間雨量	6時間雨量	12時間雨量	24時間雨量	48時間雨量	統計開始年
山 江	379.5	76.5	186.0	313.5	406.5	453.0	468.5	1990
人 吉	299.0	69.5	125.0	184.0	340.5	410.5	420.0	1976
上	354.0	78.0	150.0	233.0	389.0	463.5	466.5	1977
多良木	328.0	69.5	139.5	234.0	344.5	412.0	418.5	2006
湯前横谷	386.5	67.0	165.5	267.5	411.5	489.5	497.0	1976

代表地点の時間雨量曲線を上流より3カ所、以下に示します。人吉地点では、午前1～2時、午前7～8時の2つのピークが見られます（気象庁資料より）。

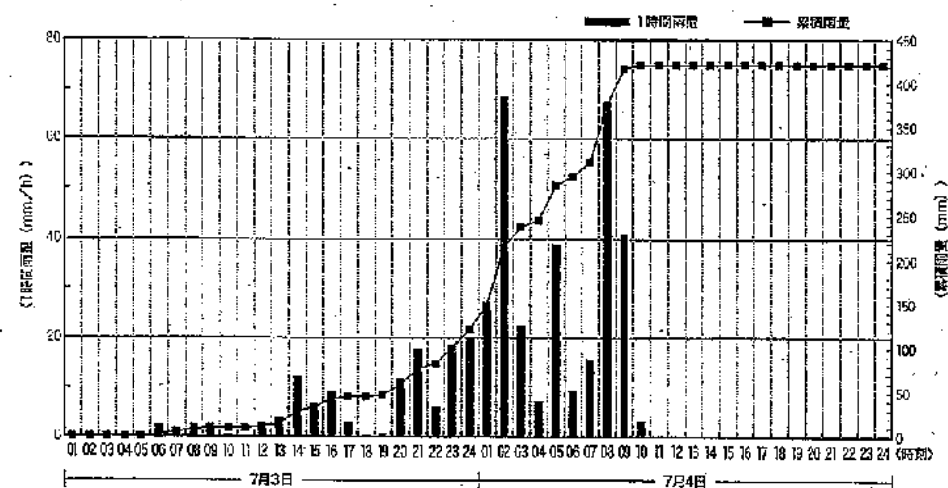
湯前横谷 2020年7月3日～4日の雨の状況



山江 2020年7月3日～4日の雨の状況

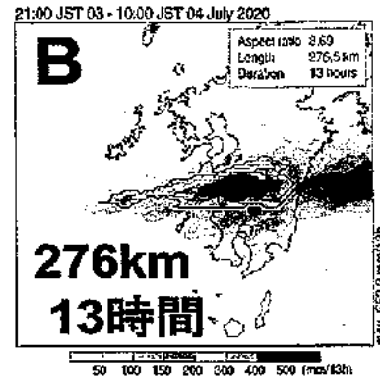


人吉 2020年7月3日～4日の雨の状況



線状降水帯の発生

気象庁によれば、球磨川流域に大雨をもたらした「7月3日午後9時～7月4日午前10時の線状降水帯」は、2009（平成21）年以降、九州で発生した線状降水帯のうちでも、規模が最も大きく、持続時間も最長を記録したものになりました（長さ276km、継続時間13時間）。

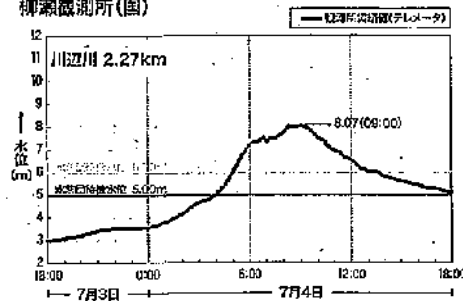


球磨川・県管理河川の水位

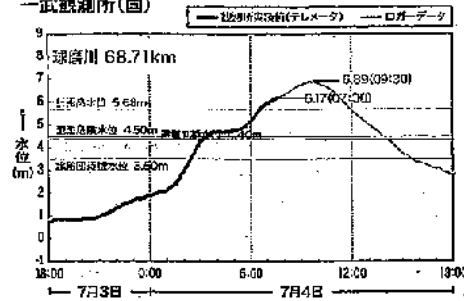
球磨川の水位は、人吉地点や渡地点では、ピーク付近で洪水の影響により欠測となっていますので、中流部の一武地点と大野地点を含めて以下に示します（国土交通省：令和2年7月豪雨球磨川水害対応記録より）。

支流の川辺川の柳瀬観測所を除き、すべての観測所とも計画高水位（洪水に耐えられるとして指定する最高水位）を大きく上回っています。

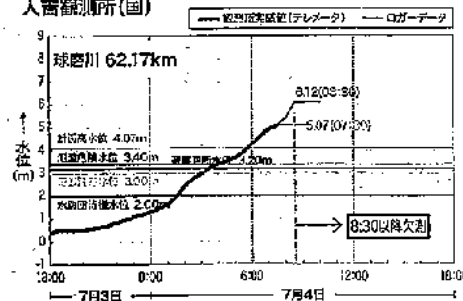
柳瀬観測所（国）



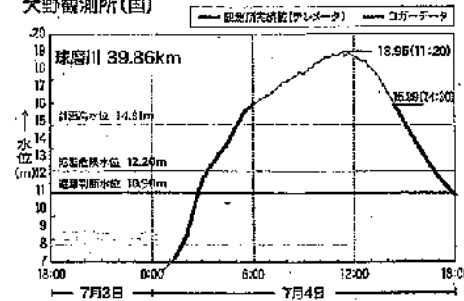
一武観測所（国）



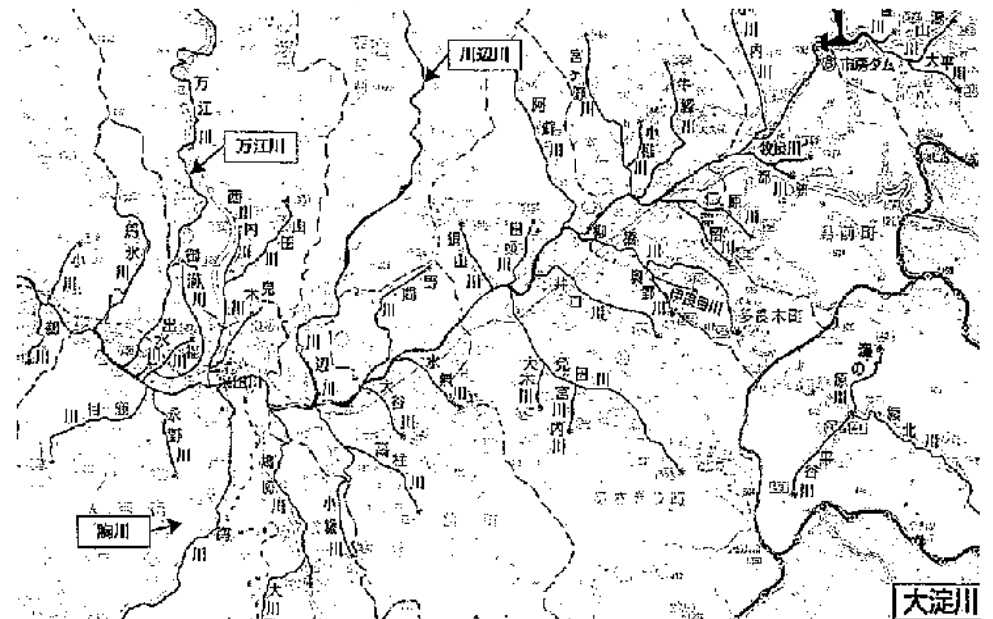
人吉観測所（国）



大野観測所（国）

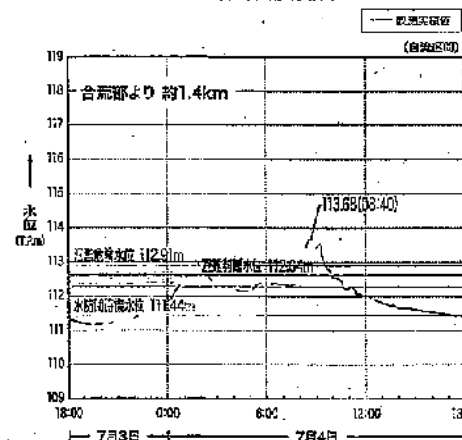


球磨川支流のうち、最も大きな川辺川の他にも、球磨川には数多くの支流が流れこんでいます（位置図参照）。このうち、代表的な支流である、胸川及び万江川の観測水位の結果を以下に示します。胸川では、欠測のため十分なデータが得られていませんが、万江川では、氾濫危険水位を大きく超えた水位が観測されました。

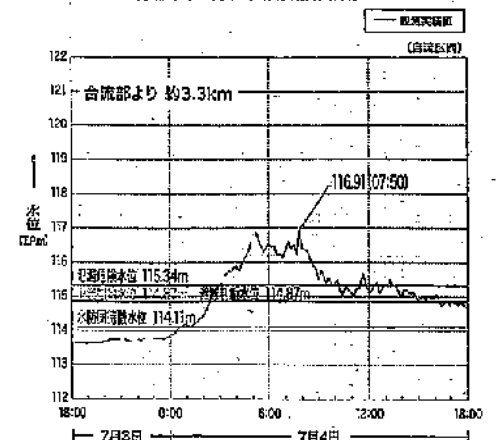


球磨川上・中流部の熊本県管理の支流
※熊本県の道路に一部加筆

胸川 胸川観測所（県）



万江川 万江川観測所（県）



（胸川・万江川水位）国土交通省：令和2年7月豪雨球磨川水害対応記録より

第3章

初動対応

初動対応の経過

初動対応経緯の主要な部分を以下に示します。

日付	時刻	経過概要
2020(令和2)年 7月3日(金)	午前11時28分	大雨注意報発表
	午後4時00分	球磨川タイムライン会議
	午後4時50分	洪水注意報発表
	午後5時30分	第1回災害対策本部会議開催 → 情報収集継続
	午後9時39分	大雨警報(土砂災害)発表
	午後9時50分	土砂災害警戒情報発表
7月4日(土)	午後11時00分	避難勧告発令(土砂災害)(東園校区・大畑校区) 指定避難所3カ所開設 【線状降水帯発生、降水強度大・継続、球磨川水位上昇】
	午前4時00分	避難勧告発令(洪水：市内全域) 避難所開設(5カ所追加) 球磨川氾濫危険水位超過
	午前4時50分	大雨特別警報(土砂災害)発表
	午前5時15分	避難指示(緊急)発令(洪水：市内全域) 命を守る行動の呼びかけ(市長による呼びかけ) 全指定避難所開設(東西コミセン、西条コミセン以外)
	午前6時20分	県に対して自衛隊の派遣要請
	午前6時34分	中神町大柿救助要請入電(消防本部)、午後6時10分まで救助活動
	午前6時47分	下薩摩郡町救助要請入電(消防本部)、午後4時30分まで救助活動 (その他救助要請多数)
	午前6時55分	室来町(吾妻地区)越水との情報
	午前7時42分	緊急消防援助隊へ派遣要請
	午前8時55分	市房ダム緊急放流実施との情報 命を守る行動の呼びかけ(市長による呼びかけ)
	午前9時30分	市房ダムは放流見合わせとの情報
	午前11時50分	大雨特別警報→大雨警報へ
	午後3時30分以降	既に救助活動、避難所運営等が開始されていたが、これ以降は、それらの継続とともに、人材要入、医療・保健活動の充実、災害状況把握等の次のステージへ
	午後9時00分	消防団・自衛隊・警察・消防本部等により合同捜索会議実施
7月5日(日)	午前7時30分	第2回災害対策本部会議開催



災害対策本部会議



消防団・自衛隊・警察・消防本部等による合同捜索会議

浸水の進行状況

市街部への浸水が最も酷しかった、2020(令和2)年7月4日午前8時～10時30分の状況を以下に示します(国土交通省の資料より)。

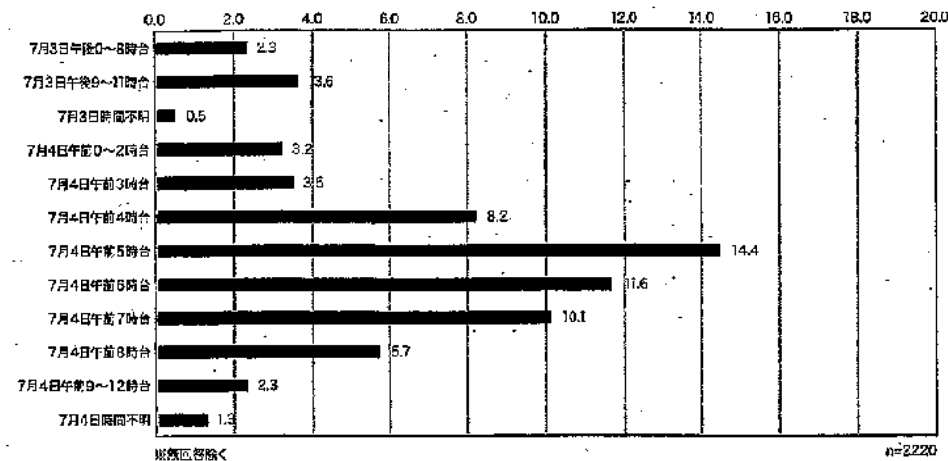


(国土交通省：第2回 令和2年7月以降河川氾濫検証委員会資料より)

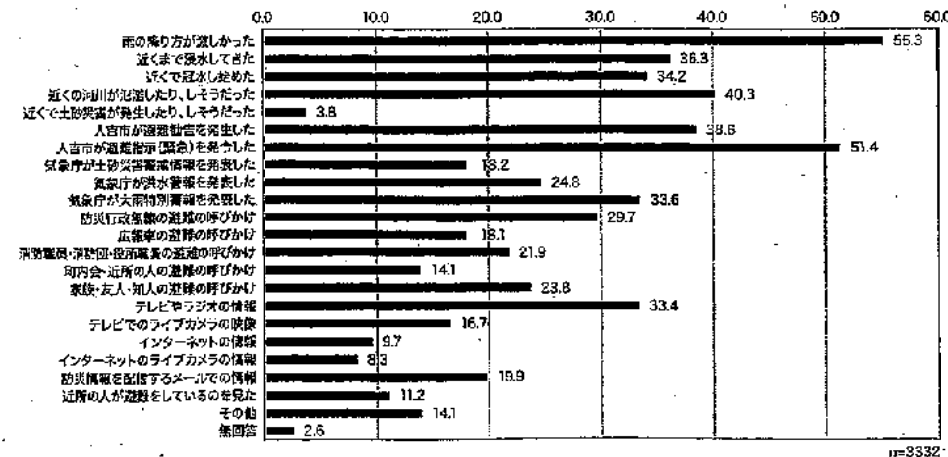
住民の行動

市では、球磨川の浸水エリアの全世帯を対象として、今回の水害時の避難行動等に関する住民アンケートを実施しました。その結果のうち、代表的な内容として「危険なことが起こるかもしれないと思った〈時間帯〉と〈きっかけ〉」に関する回答結果を次に示します。

危険なことが起こるかもしれないと思った〈時間帯〉



危険なことが起こるかもしれないと思った〈きっかけ〉



住民の多くは、午前5時15分の避難指示(緊急)発令や午前5時頃の冠水開始、午前6時頃の山田川からの浸水開始及び降雨の激しきで、「危険なことが起こるかも知れない」と思われ、避難行動に繋がったと推定されます。

救助・捜索活動

救助・捜索活動には、警察(他県応援含む)・消防(緊急消防援助隊・県内消防相互応援協定含む)・自衛隊のほか、海上保安庁や日本レスキュー協会(捜索犬)など、民間団体を含め全国規模の活動支援をいただきました。

関係機関別に見た救助・捜索活動にあたった延べ人数は、海上保安庁2,355人、自衛隊4,590人、人吉下球磨消防組合1,705人、緊急消防援助隊及び近隣消防相互応援隊1,878人、ラフティング協会約20人の合計10,558人でした(令和2年11月10日時点)。

7月4日午後9時から、自衛隊・警察・消防・消防団による合同捜索会議を開催し、5日午前7時か

ら合同捜索を行い、6日以降13日まで自衛隊・警察・消防(他県・緊急消防援助隊含む)による捜索を行っていただきました。

発災後、警察・消防を含め情報通信(固定電話・携帯電話・インターネット回線)が混雑・途絶し、救助・救出を求める連絡体制が取れない時間帯が生じました。また市内の広範囲が浸水し、救助活動にボートが必要なことから、球磨川ラフティング協会に直接要請し、人命救助活動を行っていただきました。

以下、人吉下球磨消防組合消防本部の活動記録や熊本県の報告書を参考にしながら、救助・捜索活動の一端を写真で紹介いたします。

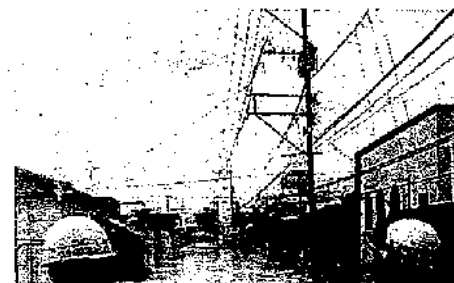
○ 消防の活動

【 紺屋町での事例 】

球磨川の氾濫により、浸水した建物に取り残された要救助者をラフティングボードにて救出、ビルの屋外階段等へ一時避難させました。



現場付近の様子



浸水被害にあった建物



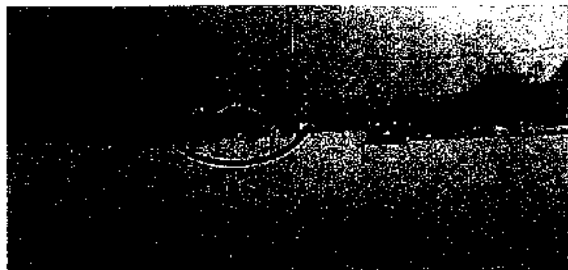
屋外階段へ避難



現場付近の様子

【中神町大柳地区での事例】

中神町大柳地区で浸水している住宅2階に避難できず取り残されているとの情報に対応しました。



要請があった長敷助寄宅



救出後の要請寄宅



集落センターの屋根に一同避難



ボートにて救出

○警察の活動

人吉警察署では、救助活動で使用できるボートが足りない状況でしたが、ラフティング業者と連携することで、孤立した住民を救助しました。



警察による救助活動その1



警察による救助活動その2

○陸上自衛隊の活動

陸上自衛隊は、7月4日午前5時36分に熊本県知事から災害派遣要請を受け、熊本県全体で、8月7日まで現地活動従事者延べ98,387人、車両延べ12,602台、航空機延べ87機で対応しました。



孤立者救助



人命救助



入浴支援



道路啓開



物資搬送



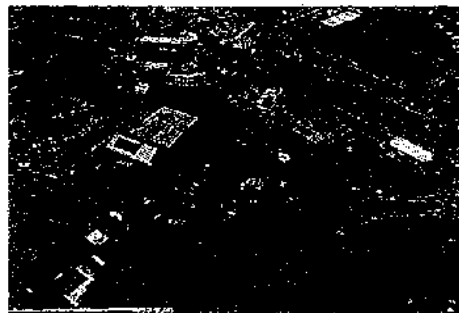
行方不明者捜索

○ 海上保安庁の活動

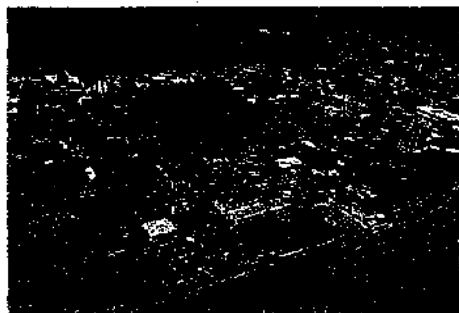
海上保安庁は、人吉市や人吉下球磨消防組合と協力しながら窪摩瀬町等において、ヘリコプターによる救助活動等を行いました。



球磨川と山田川合流地点



消防本部周辺



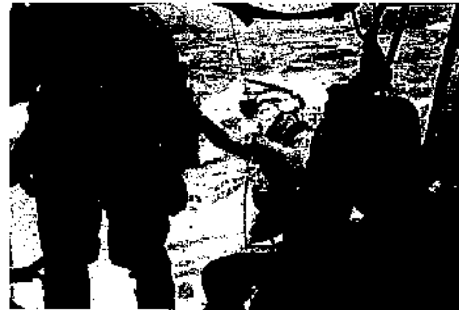
窪井阿蘇神社周辺



下窪摩瀬町の堤防越流状況



村山公園での海保ヘリの離陸場



救助隊員のホスト（つり上げ）投入

他にも、緊急消防援助隊や近隣消防による活動、熊本県消防相互応援協定に伴う応援活動、航空小隊（消防）の活動、海上自衛隊の活動、航空自衛隊の活動、警察による災害警備活動（救助以外）が行われました。

国土交通省・熊本県の初動対応

○ 国土交通省

国土交通省は、発災直後は、球磨川流域の2市5町5村へのリエゾン（災害対策現地情報連絡員）が被災自治体との窓口となり、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が河川施設・道路施設・砂防施設等の流域全体の被災状況を把握するとともに、2カ所の堤防決壊箇所での緊急復旧やポンプ車による排水作業、道路上に覆い被さる崩落した土砂の撤去や側溝・塵芥の清掃など、いち早く本格的な復旧に向けての第一歩として多方面にわたって活動しました。

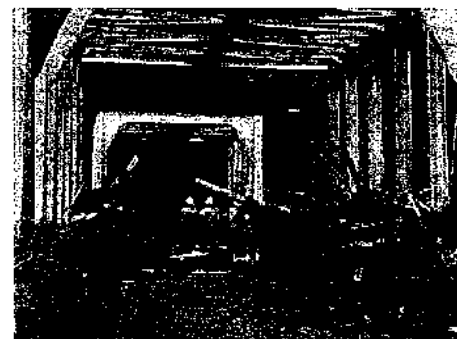
このような発災後の取り組みや甚大な被害状況を後世に残すため、国土交通省では、令和2年7月豪雨災害に関する専用のホームページを開設するとともに、「令和2年7月豪雨 球磨川水系対応記録」という冊子を発行されています。



被災調査の人吉市長への報告（7月14日）



人吉市での緊急排水（7月4日）



西瀬橋流石箇所調査状況



路面崩落

（写真）国土交通省：令和2年7月豪雨球磨川水系対応記録より

○ 熊本県

初動対応を含む熊本県の対応全般は、「熊本県：令和2年7月豪雨 熊本県はいかに動いたか、ぎょうせい、令和3年12月28日 第1刷発行」に詳細にとりまとめられています。ここでは、詳細は省略させていただきます。

第4章

避難者・被災者への支援

避難所の開設・運営・避難者数

今回の豪雨災害において最大で15カ所の指定避難所を開所しました。避難者数の最大は、2020（令和2）年7月11日の1,263名で、最も避難者が多かった避難所は、スポーツパレスの836人（7月17日）でした。なお、9月30日から、被災した旅館・ホテルを避難所として活用した「旅館ホテル避難所」も開設しました。

避難所は、避難者数がゼロもしくは集約可能な段階で閉鎖していきまし。指定避難所の最終の閉鎖は、スポーツパレスの12月28日となりました。「旅館ホテル避難所」の閉鎖は12月31日となり、一部、翌年（2021年）の1月25日まで延長しました。

指定避難所の開設・閉鎖一覧

指定避難所名	受入 可能 人数 (A)	コ・ロ・ナ 感染症を 考慮した 受入可能 人数 (B)	令和2年 7月豪雨 における 最大 避難者数	開設・閉鎖状況(○:指定避難所開設 △:指定避難所閉鎖)																	
				7月10日	7月11日					7月12日	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日
				23:00	4:00	5:15	11:00	15:00	19:00	10:00	16:00	10:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大畑コミセン	200	133	27 (7/5 23:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保健センター	130	87	70 (7/11 23:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東阿コミセン	100	67	29 (7/6 11:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西阿コミセン	100	67	6 (7/11 9:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スポーツパレス	1,000	667	836 (7/7 14:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中阿コミセン	100	67	96 (7/13 14:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人吉東小	400	267	71 (7/22 14:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東阿コミセン	250	167	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
球磨工業高校	250	167	160 (7/4 23:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西阿小	300	200	31 (7/13 23:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一中	400	267	72 (7/4 10:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二中	600	400	140 (7/2 20:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人吉西小	250	167	106 (7/4 14:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東阿小	300	200	8 (7/4 8:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大畑小	300	200	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中阿小	300	200	51 (7/5 14:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人吉高校	450	300	36 (7/4 10:00)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合 計	5,430	3,620	1,904(※)	3	8	15	13	11	10	9	9	8	7	7	6	5	4	3	2	1	0

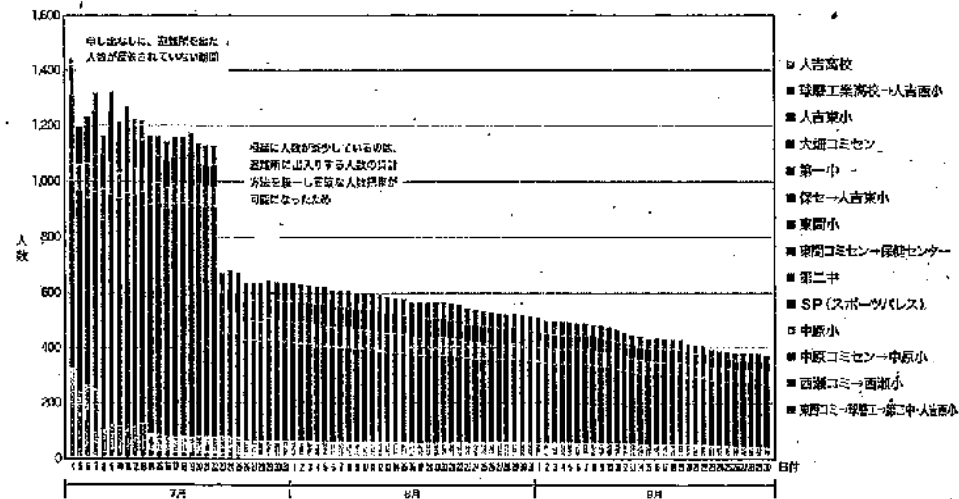
※同時開設における最大避難者数は、7月11日14時の1,259人。（指定避難所の避難者も含めると、1,263人。）

凡例 ○：開設 △：閉鎖

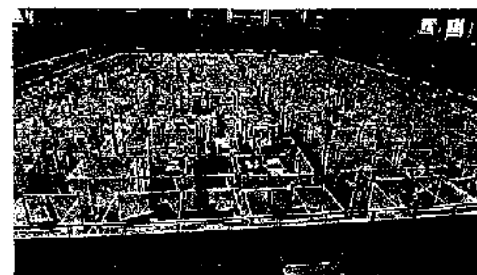
指定避難所の避難者数の推移を以下に示します（10月1日以降は省略）。下記のグラフに段差が認められますが、この理由は、当初、スポーツパレスにおいては人数集計方法が統一できなかったためです。

なお、避難所における新型コロナウイルス感染症対策としては、発災直後は、三密をほとんど守れていない状況でしたが、避難者へ首掛け式のマスクを下げてもらい、避難者以外の出入りを制限しました。また、体温測定、手指消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保の徹底と共同空間であることをお願いしました。

避難者数の推移（7月4日～9月30日）



スポーツパレス避難所（7月4日午前6時）



スポーツパレス避難所（7月30日撮影）



スポーツパレスでの検温等



人吉西小学校避難所

医療・保健衛生活動

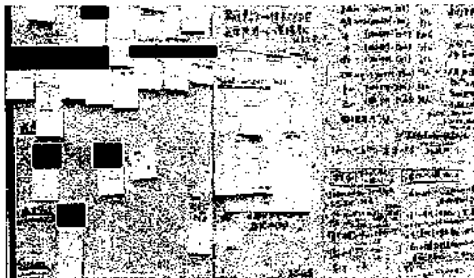
避難者の多くは、おぼろげで、低体温の心配をされました。着替えや保温のためのアルミシートなどが不足していました。また、深を持たず（多くは、何も持たず）に避難されている方が多い状況でした。日赤から必要な物資の提供について問い合わせがあるも、避難者の多いスポーツパレス避難所は（他の避難所も）人数把握ができていないような状況で、必要な量の量や種類が把握できませんでした。

このような状況の中でしたが、医療・保健活動としては、避難所との連絡調整（個別ケースへの対応・必要物品の手配）や人吉保健所への状況報告・情報共有を行いました。また、医療担当（保健師）は、避難者の多いスポーツパレス避難所等に配属、活動しました。

医療・保健衛生活動は、上記の被災直後の活動（フェーズ0と呼ばれます）から、緊急対策期（フェーズ1）、応急対策期（フェーズ2・3）、復旧・復興対策（フェーズ4）と対応しました。



避難所での災害支援ケース



救護所での情報共有



避難所での活動教室



仮設住宅での活動教室

○ 保健・医療活動に関する支援団体

- ・医師会
- ・県看護協会（災害支援ナース）
- ・歯科医師会
- ・日赤救護班
- ・DMAT（災害派遣医療チーム）
- ・DCAT（災害派遣福祉チーム）
- ・DPAT（災害派遣精神医療チーム）
- ・DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- ・JRAT（一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会）
- ・JMAT（日本医師会災害医療チーム）
- ・ジャパンハート
- ・熊本県派遣チーム など

ご支援に感謝申し上げます。その他、大勢の皆さまにご支援、ご協力をいただきました。

災害廃棄物の処理

発災時に発生した被災家屋等からの片付けごみに関しては、他市等からの応援も含めローラー作戦を展開し、被災家屋前から災害廃棄物仮置場（人吉中核工業団地）まで搬入することができました。また、災害廃棄物仮置場においては、発災当時は混乱しましたが、草一品目を優先的に搬入する「ファストレーン」を設置することで、車両の待機緩和と選別時間の短縮を図ることができました。

災害廃棄物の処理全般に関しては、環境省、熊本県、熊本市他自治体、自衛隊、熊本県トラック協会、人吉市清掃事業者、災害ボランティアの皆さまなど、多大な支援をいただきました。



災害廃棄物仮置場

在宅被災者の把握・住家被害認定調査・り災証明書の発行

まずは、避難所以外の被災者状況を把握することが必要でした。

住家被害認定調査については、熊本市職員の提案を全面的に受け、被害状況の把握、被災システムの導入、資機材の確保等であることを市内部で理解し業務に当たりました。システムに関しては、西原村の職員にお越しいただき、関係各課にシステム操作方法等について説明会を行いました。調査準備・現地調査・システム入力・チェック・翌日調査準備等が十分進められない状況でしたが、り災証明交付は8月1日より行いました。

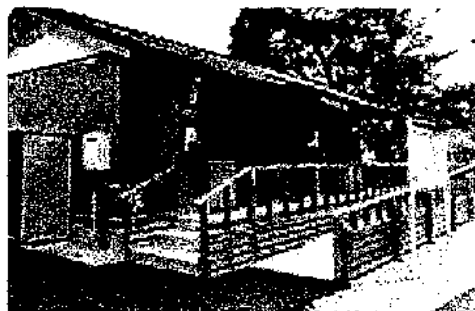
被災者生活支援・すまい再建等の支援策の実施

被災された方に対しは、以下に示すような様々な支援策を行いました（令和4年6月1日現在）。

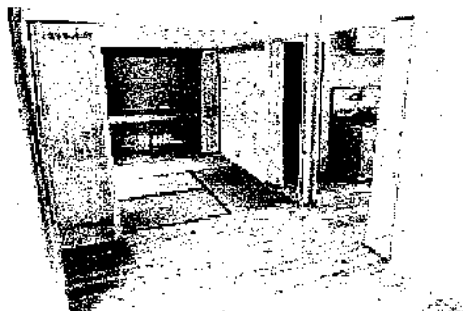
1. り災証明書（住家）の発行 ※店舗兼住宅を含む
2. 被災証明書（住家以外）の発行
3. 災害弔慰金の支給
4. 災害障害見舞金の支給
5. 被災者生活再建支援金の支給
6. 災害義援金の支給
7. 災害義援金（修理世帯）の支給
8. 母子父子寡婦福祉資金貸付の償還の猶予
9. リバースモーゲージ割手助成（住まい再建支援策）
10. 自宅再建割手助成（住まい再建支援策）
11. 民間賃貸住宅入居助成（住まい再建支援策）
12. 公営住宅入居助成（住まい再建支援策）
13. 転居費用助成（住まい再建支援策）
14. 災害公営住宅の整備
15. 建設型応急仮設住宅（木造仮設住宅）の市営住宅としての提供
16. 人吉市営車庫併用庫の提供
17. 住居費金の交付
18. 災害給付住宅確保
19. 被災宅地復旧に対する支援
20. 被災私道復旧に対する支援
21. 被災住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の特例
22. 被災代官家屋に対する固定資産税・都市計画税の特例
23. 被災代官家屋に対する固定資産税の特例
24. 国民健康保険保険料の一部負担金（窓口負担）の免除・減付
25. 後期高齢者医療費の一部負担金（窓口負担）の免除・減付
26. 国民年金保険料の免除
27. 各種証明書の交付手数料の免除
28. 就学援助について
29. 「国の教育ローン」の災害特例措置
30. 被災した森林作業者の自立復旧に対する補助
31. 被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）の復旧支援
32. 地域コミュニティ施設等の再建支援
33. 消費生活相談
34. こころの健康相談
35. 被災者支援無料法律相談窓口

仮設住宅の建設

すまいを失われた方のために、熊本県の支援を受けて仮設住宅の準備を進めました。仮設住宅は、建設型応急住宅と賃貸型応急住宅の2種類があります。建設型応急住宅として13カ所、380戸を建設しました。



建設型応急住宅（外観）



建設型応急住宅（室内）

災害ボランティア及び地域支え合い運営センターの活動

災害ボランティアセンターは、東間コミュニティセンターを備用することができ、2020（令和2）年7月10日に開設することができました。

開設当初から同年10月19日までは、球磨村との合同センターとして活動しました。

2021（令和3）年3月、「人吉市災害復興ボランティアセンター」へと移行し、2022（令和4）年3月31日の閉所日まで活動しました。

また、被災した方々の一日も早い生活再建をめざして、訪問・相談・生活支援、地域交際等の総合支援を行う「地域支え合いセンター」を、令和2年10月30日に設置し運営を開始しました。

活動実績

- ニーズ受付数 …… 1,153 件
- 完了件数 …… 767 件
- キャンセル数 …… 386 件
- 保留・遅延中 …… 0 件
- 活動日数 …… 126 日
- ボランティア数 …… 19,331 人

（R4.3月末現在）



ボランティア活動の一例



地域支え合い活動の一例

人的支援（受援）の実態

発災直後、電話回線やインターネット回線が途絶え、災害対策本部が混乱する中、情報連絡員や行政体制調査・支援チームの迅速な派遣により、熊本地震を踏まえた助言や提案、組織の在り方、被災市区町村応援職員確保システムにより派遣された総括支援チーム（熊本市）との連携など、様々な支援をいただきました。

県職員の派遣については、被災市区町村応援職員確保システムにより補充できなかった派遣職員を速やかに派遣していただき、行政体制調査・支援チームの役割は大変大きかったです。

災害派遣（長期）の自治体名

年度	自治体名			
令和2年度	横手市 高山県 下関市 鎌倉市 小林市	土佐市 金沢市 熊本県 熊本市 多久市	大町町 鹿児島市 宮崎県 徳島県	福岡市 別府市 北九州市 北九州市 和歌山県
令和3年度	藤原市 岡上県 下関市 鎌倉市 小林市	宮崎県 京都府 熊本県 熊本県 鹿児島市	西米良村 宮崎県 豊中市 鳥羽市 松江市	徳島県 福岡市 北九州市 和歌山県
令和4年度	横手市 高山県 小林市 京都府	熊本県 熊本県 熊本県 鹿児島市	宮崎県 台東区 徳島県	福岡市 北九州市 和歌山県

当時の市役所窓口業務を一部紹介

○ 市民課の窓口業務

市民課では、証明発行・郵送請求・公用車部に係る業務・住民異動届業務・戸籍届業務及び印鑑登録業務の窓口業務を担当していますが、これらの業務は、災害事務を優先しながらも、7月6日（月）より徐々に実施していきました。

○ 保険年金課の窓口業務

健康保険証等について、被災していない市民を含め多くの問合せがありました。

特に、一部負担金の猶予免除に関する問合せは、国保・社保に関わらず、市民・医療機関等から問合せが殺到しました。殺到する問合せに対応する人員等が不足し、必ずしも適切な対応ができない状況が発生しました。また、人員不足により一部負担金減免等の災害関連事務が遅延しました。

水道・下水道設備の緊急対応

○ 応急給水の実施・水道施設の応急復旧

2020（令和2）年7月4日午後には、断水情報や他市から応援給水車派遣の情報が入ってきたことから、5日から7月31日までを期間として応急給水計画を策定し、随時見直しを進めながら応急給水、水道施設の応急復旧を行いました。

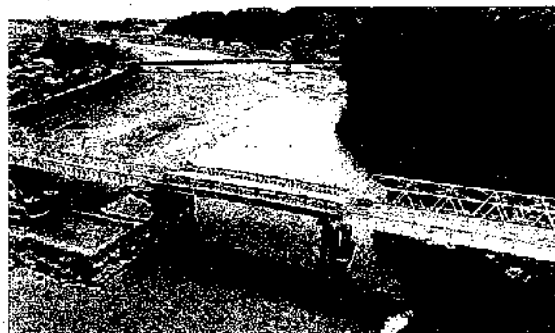
○ 下水道施設に関する緊急対応等

2020（令和2）年7月4日午前0時過ぎから下水道担当職員が出動し、維持管理業者と連携した事前対応や現場確認等を実施しました。その後、災害協定に基づく日本下水道事業団の支援や国・県・県内各自治体・関係機関等の協力により、被害状況の調査や応急措置等の初期対応を行いました。

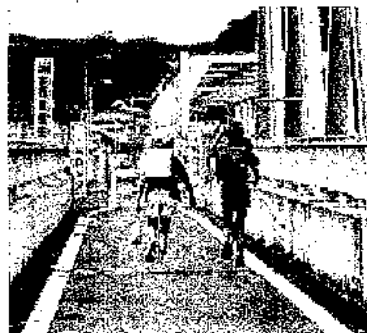
道路・河川の応急復旧

○西瀬橋の応急復旧

西瀬橋は、県が管理している橋りょうですが、国の代行事業により応急組立橋を活用した仮橋の架設作業が進められ、被災から2カ月後の2020（令和2）年9月4日午前6時30分に開通し、当日は西瀬小に通学する児童や開通を喜ぶ市民で賑わいました。



西瀬橋の仮橋の完成



仮橋を通る児童

○道路に関する権限代行

道路・河川の応急復旧・本復旧については、今般の災害では、令和2年5月の道路法改正後、初適用となった権限代行により、被災した道路や河川の災害復旧工事などを迅速かつ集中的に進め、より一層、地域の復興・再生に向けての取組が実施されています。

以下には、権限代行で実施されている道路のうち人吉市に関する部分のみを示します。

【県管理国道】1路線 約5.0km

熊本県 一般国道219号（篠瀬橋含む） 八代市渡町字堀外～人吉市相良町字一丁田

【県道】

熊本県 主要地方道15号 人吉水俣線（西瀬橋含む） 人吉市相良町字一丁田～人吉市矢黒町字西ノ岡

【市町村道】

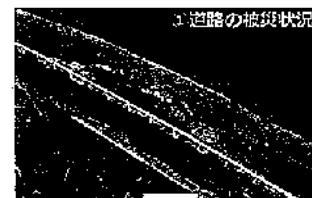
人吉市 市道 中神大柿線（天狗橋） 人吉市中神町字大柿字池ノ口～人吉市中神町字馬場字別府

○市道・市管理河川の復旧（令和3年11月8日時点）

	道 路	橋りょう	河 川
災害復旧事業対象	38カ所	5カ所	12カ所
令和3年9月末時点 着工率	97%	60%	92%
復旧完了箇所	20カ所	2橋	4カ所

・天狗橋は現在復旧方針を検討しています。

・その他の道路、橋りょう、河川は令和4年度中の復旧完了を目指し取り組みを進めてまいります。



道路の被災状況



橋りょうの被災状況



河川の被災状況



復旧完了

市道鹿田野線(鹿田町)



復旧完了

水野橋(下水野町)



埋戻土撤去状況

樽谷川(木地原町)

道路・河川等の復旧状況

農地や農業用施設の災害復旧

農地や農業用施設の災害復旧状況の代表的な写真を以下に示します。

①農地の被災状況



復旧完了

農地の復旧

②農業用施設の被災状況 (農道：大野ふるさと線)



復旧完了

(農道：大野ふるさと線)

農業用施設の復旧

復興へ向けての取組

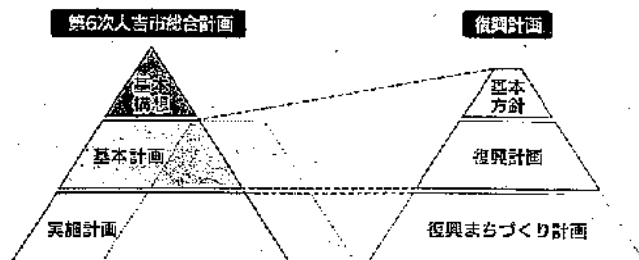
人吉市復興計画(第一期)の策定

2020(令和2)年9月に策定した人吉市復興基本方針(以下「基本方針」という。)では、本市が復旧・復興を進めていく上での基本方針として、「安全・安心な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」を掲げています。

この基本方針に基づき、今後取り組むべき復旧・復興の基本施策を体系的にまとめ、着実に復旧・復興へ向けて力強く前進するための指針として、人吉

市復興計画(以下「復興計画」という。)を策定、2021(令和3)年3月に発表しました。

復興計画の策定に当たっては、基本方針を踏まえた上で、市の最上位計画である第6次人吉市総合計画(以下「総合計画」という。)との整合性を図るとともに、人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少問題や地方における安定した雇用の創出など、喫緊の課題にも引き続き取り組みます。



年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
総合計画	第6次人吉市総合計画の前期基本計画				第6次人吉市総合計画の後期基本計画			
復興計画	復興基本方針							
	復興計画(第1期)				総合計画に一本化			
復興まちづくり計画	復興まちづくり計画							

～希望ある復興を目指して～
球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

基本方針

- ① 安全・安心な地域づくりに向けた復興
- ② 未来への希望につながる復興
- ③ 市民一丸となって取り組む復興

復興施策

1

被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいに被害を受けた方々が、一日も早く被災前の日常を取り戻せるよう、安定した住まいの再建・確保に取り組みます。また、災害廃棄物の処理や被災家屋の解体などによって生活環境を回復するとともに、被災者に寄り添い、心と身体のケア等のきめ細かな支援を行います。加えて、誰もが住み慣れたこの人吉で安心して暮らせるよう、市民と関係機関が協働・連携してコミュニティの再生を図ります。

復興施策

2

力強い地域経済の再生

被災した中小企業者や農林水産業者等の施設・設備の復旧をはじめとした一日も早い再建に向けて国や県と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。復旧・復興にあたっては、これまで培ってきた地域資源や技術、ノウハウをさらに磨き上げるとともに、豊かな自然と歴史・文化の魅力を再発信し、強い地域経済の再生及び地域の持続的発展に繋がります。

復興施策

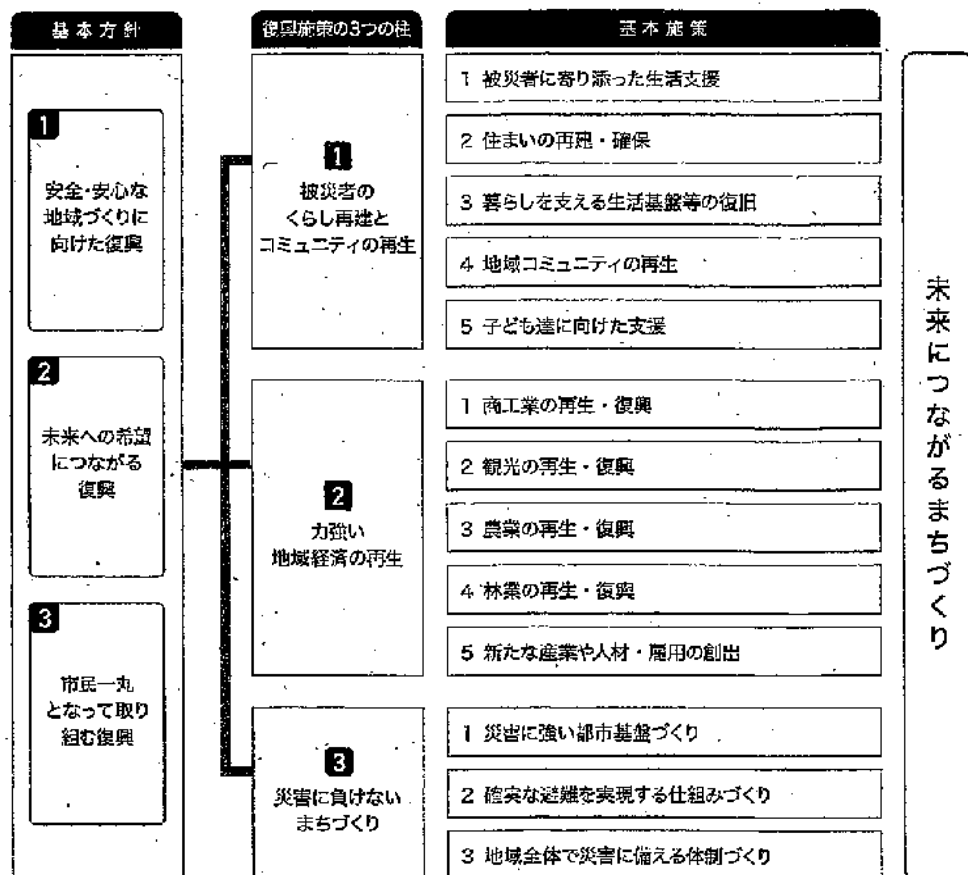
3

災害に負けないまちづくり

甚大な被害を受けた道路、橋梁、上下水道、河川等の公共施設や農林水産の産業基盤について、早期復旧に取り組みます。また、緑の流域治水を前提として、国や県、関係機関と連携し、避難体制の再構築や災害の教訓を未来へ伝え続ける防災教育等に取り組み、地域防災力を向上させ、災害に負けないまちづくりを進めます。

人吉市復興計画体系図

復興計画の体系は、「復興の基本方針」、「復興施策の3つの柱」、「基本施策」及び「未来につながるまちづくり」で構成しています。



復興計画工程

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～
基本施策					
未来につながるまちづくり					

未来につながるまちづくり

復興計画に掲げた課題解決に向けた取り組みを着実に進めることは勿論ですが、いかにして、私たち市民が一丸となり明るい未来を描いていけるかが、この地域全体に与えられた課題の本質であると考えています。

そこで、未来型復興の考え方をまとめました。

未来型復興の基本的な考え方

- 1 豊かな自然と歴史、文化が融合した住みたくなるまちづくり
- 2 災害に強く生活の利便性を向上させる安全安心なまちづくり
- 3 人吉らしさに溢れ、「ここに残りたい」が実現できるしごとづくり
- 4 地域全体で人を呼び込むしごとづくり

復興計画の推進

復興計画は、以下の推進方針で行うこととしています。

- 01 協働による推進
- 02 国や県、他市町村等との連携・協力
- 03 復興財源等の確保 / 復旧・復興事業への重点化 / 国・県への働きかけ
- 04 進捗状況を踏まえたプランの見直し

復興計画の進捗状況は、工程表として市のホームページで随時更新しています

災害対応の検証

災害対応に関して検証を行いましたので、「総合的な評価の主な部分」を以下に示します（代表的な内容以外や「円滑に対応できた点」や「課題が生じた点」につきましては、記録・検証誌の本文をご参照ください）。

なお、災害対応の検証は、2021（令和3）年2月に各部署・関係機関へ依頼し取りまとめたものになります。

01 防災体制（事前準備と防災体制運営）

- 気象台、国土省、県など流域川水系タイムライン等の関係者からの助言により、事前の対応準備を図ることができた。
- 国、県内外の自治体等からの支援・助言等により、出水時の対応を円滑に進めることができた。特に避難所運営や人命救助等、人員が不足する中、積極的な支援により職員の負担が軽減した。

02 市民への情報伝達方法

- 発災当初の3日間程度は、停電、通信回線の遮断等の影響で市民への情報発信が十分ではなかったが、その後は、外部機関の支援もあり、市民への情報伝達を行えた。

03 住民の避難行動

- 大柿地区や上原厚瀬町住民の取組など、地域住民による積極的な避難誘導をされた事例もあったが、洪水の起きた時間帯、これまでにない規模の大きさの影響により、防災行政無線が聞き取れなかったなどの理由により、避難行動が遅れた方がおられた。
- 災害発生直後は、話し合う場所・機会を失われたことで、情報共有も不足していたが、積極的な避難誘導の事例もあり、今後に活かされていくと思われる。
- 避難行動において、一部では共助の事例があったが、全般的には共助の場面が十分ではなかった。

04 内水排除対策

- 出水期に向けて、樋門樋管等災害箇所早期復旧を図、県へ要望するとともに、内水排除関連設備、備品の早期復旧・購入を図るものとする。
- 幸いにして、現場で働くポンプ設置業者や樋門操作人に犠牲者が出なかったが、ライフジャケットの常備や避難・避難行動の研修教育も必要である。

05 救助・捜索活動

- 市として救助活動に携われる場面は限られるが、各防災機関との連携を密にするとともに、共同訓練など各種訓練を計画的に行う必要がある。
- より迅速な対応を行うため、民間団体・組織との災害時応援協定の締結を検討する。

06 消防団体制

- 住民の避難誘導、人命救助、土砂・流木撤去等災害対応のほか、防災情報の周知など、その活動内容は多岐にわたり、地域住民に寄り添った活動ができた。
- 消防団員の人的扱育は無く、指揮系統及びこれまでの訓練の成果と言える。
- 多くの部で市職員が消防団員を兼ねているため、今後の消防団員加入においても配慮を要するとともに、消防団組織の再編についても、引き続き協議を行い、地域防災力の向上を図るとともに、より活動しやすい環境整備を図る必要がある。

07 避難所の開設・運営

- 当初は、床に敷くマットも足りない状況で不安な開設であったが、段ボールベッド、パーティション等の導入で、避難者の避難環境については、かなり改善されたのではないかと考える。
- 新型コロナウイルス感染症予防や食事も含め、健康管理には気を付ける必要があったが、最終的には応急仮設等へのスムーズな移行を支援することが重要と考える。
- 全避難所共通理解・情報共有ができておらず、各避難所のルールがあった。
- 今回、避難行動要支援者のみならず避難所における要配慮者に対し、宿泊施設提供事業やホテル・旅館を避難所として活用したことで、被災者における身体的ストレス等が軽減されたと考える。得られた課題については、今後、経験を活かし更なる要配慮者への対策を検討する必要がある。

08 避難者等の食事の調達・配布

- 全体としては、県や受注業者の協力でスムーズな給食業務ができたところだが、コロナ禍など、これまでの被災地とは違った災害の中で、市外からの人的応援要請などが厳しい中での災害対応として、その長期化も視野に入れ、今後、地域住民と行政が一体となった対応が必要になるとともに、状況に応じて被災者の自助、共助を促す日頃の情報共有や意識付けが重要になると考える。

09 備蓄及び支援物資

〈物資全般〉

- ・協力してくれた方々のおかげで日々不満なところは多々あったが何とか対応してきた。今後の物資保管、活用等の検討が必要とされる。
- ・国及び県からの支援及び一般企業、団体、市民等から多くの支援を得られたことは、これからの復興に向けて確実に力となったことへの感謝の気持ちを市及び市民全体が持ち続けることができた。

〈住居関連〉

- ・企業等からの支援申し出を起点に、基礎自治体としては緊急役に徹した対応にならざるを得ないと考えているが、被災者の住まい再建の過程に応じた限られた時間と人員の中での対応には限界がある。

10 医療・保健活動

- ・特に新型コロナ対策を実施しながらの避難所運営は全国的にも初めてのことで、手探りで対応を行わざるを得ない状況の中、各種団体からの助言には非常に助けられた。ただし、それぞれの団体ごとに情報収集に時間がかかり、職員の拘束時間も多くなり職員の負担増につながった面があった。
- ・今回の大規模災害時の医療活動に関しては、様々な支援団体からの協力、援助により、何とか医療活動を継続できたが、上記のとおり様々な課題を把握・整理することができた。
- ・これらの課題の明瞭化を行うことができたことは成果の一つと考える。

11 災害廃棄物の処理

- ・災害廃棄物については、初動態勢で混乱を招きクレーム対応に追われたが、被災経験のある自治体等からの助言もあり、フェーズ毎に大きなトラブルや事故もなく対応できた。特に仮置場の運営においては、被災自治体での活動経験がある委託業者であったため、経験を生かし、ハード面の取り組みだけではなく、1日2回の近隣道路の清掃を行う等、周辺住民に配慮した取り組みも行ったことで、次第に仮置場へのクレームも減少した。

今後の災害でも仮置場が必要な状況は起こり得るため、平時から熊本県産業資源循環協会との連携を密にし、仮置場運営の細かなシミュレーションを行っておく必要がある。

- ・公費解体については、受付業務において幅広い知識が必要とされるため、申請者に対して誤った情報を伝えないよう、必ず複数での対応を基本とし、トラブル防止に努めた。また、公費解体に関する周知が行き届かず、手付かずの被災家屋もあった事から、地域コミュニティ課と連携し所有者と連絡を取る等、対象者の掘り起こしにも努めた。

解体工事時においては、騒音や振動等で隣接所有者からクレームが入ることもあったが、丁寧な説明を続けることで理解を得る事ができた。

12 災害ボランティアの受入

- ・様々な団体等から支援をいただき、大きな問題もなくスムーズに運営ができた。
- ・被災した方々の一日も早い生活再建をめざして総合支援を行う「地域支え合いセンター」を、令和2年10月30日に設置し運営を開始した。

13 被災調査・り災証明書の発行

- ・熊本市から事前に事例集などの提供があった。
- ・受付開始後2週間ほど、熊本市から生活再建支援金業務に精通した職員の配置があった。そのため、相談窓口では大きな混乱もなくスムーズに対応できた。
- ・被災者台帳システムにしてもコールセンターにしても、熊本地震の経験をもとに活用することができた。
- ・発災直後に対処支援による熊本市からの応援があったことにより、作業工程の全体感を把握したうえで被害家屋調査の準備を整えることができた。
- ・導入したシステムに関しても大きな問題はなく使い勝手もよかったが、導入までの期間が短く、十分な準備をしてのスタートはできなかった。
- ・短期間で調査から証明書交付まで行うことができ、大きなトラブルも少なかったことから全体的にはスムーズな事務ができたと考えられる。

14 被災者の住宅対応

- ・建設型応急住宅の必要戸数は差不足なく整備できているものと判断している。

15 派遣職員の受援体制

- ・迅速な情報連絡員や行政体制調査・支援チームの派遣や帰還することのない県職員の派遣など、熊本地震の経験を踏まえた助言や機動性は、未曾有の大災害にみまわれた本市にとって、様々な対応の判断を行う際に、大変心強いパートナーであった。

16 業務継続計画

- ・現在策定している業務継続計画（BCP）については、地震被害を想定したものに限定されていて、風水害については、現行の地域防災計画により対応となっており、今後見直しが必要となる。また、部門別行動計画も策定中のため併せて策定する必要がある。

記者発表資料

令和4年8月9日
九州地方整備局
熊本県

球磨川水系河川整備計画の策定

この度、国土交通省九州地方整備局と熊本県では、球磨川の今後おおむね30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「球磨川水系河川整備計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づく整備を進め、「緑の流域治水」による、球磨川流域における「命と環境の両立」「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」を実現して参ります。

記

〈球磨川水系河川整備計画について〉

八代河川国道事務所及び熊本県のホームページ（下記URL）より閲覧できます。

■八代河川国道事務所ホームページ

河川整備計画〔国管理区間〕

http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/river/kasenseibi/seibikakaku.pdf

■熊本県ホームページ

河川整備計画〔県管理区間〕

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/146442.html>

〈関係地方公共団体の長よりいただいたご意見〉

この河川整備計画は、河川法に基づいて関係地方公共団体の長の意見をお聴きし、意見の内容を確認した上で策定しております。関係地方公共団体の長よりいただいたご意見については、八代河川国道事務所及び熊本県のホームページ（下記URL）より閲覧できます。

■八代河川国道事務所ホームページ

国計画に対する熊本県知事の見解

http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/site_files/file/tiji_iken.pdf

■熊本県ホームページ

県計画に対する関係市町村長の意見

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/146442.html>

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長 佐藤 和幸 調査課長 向田 満峻

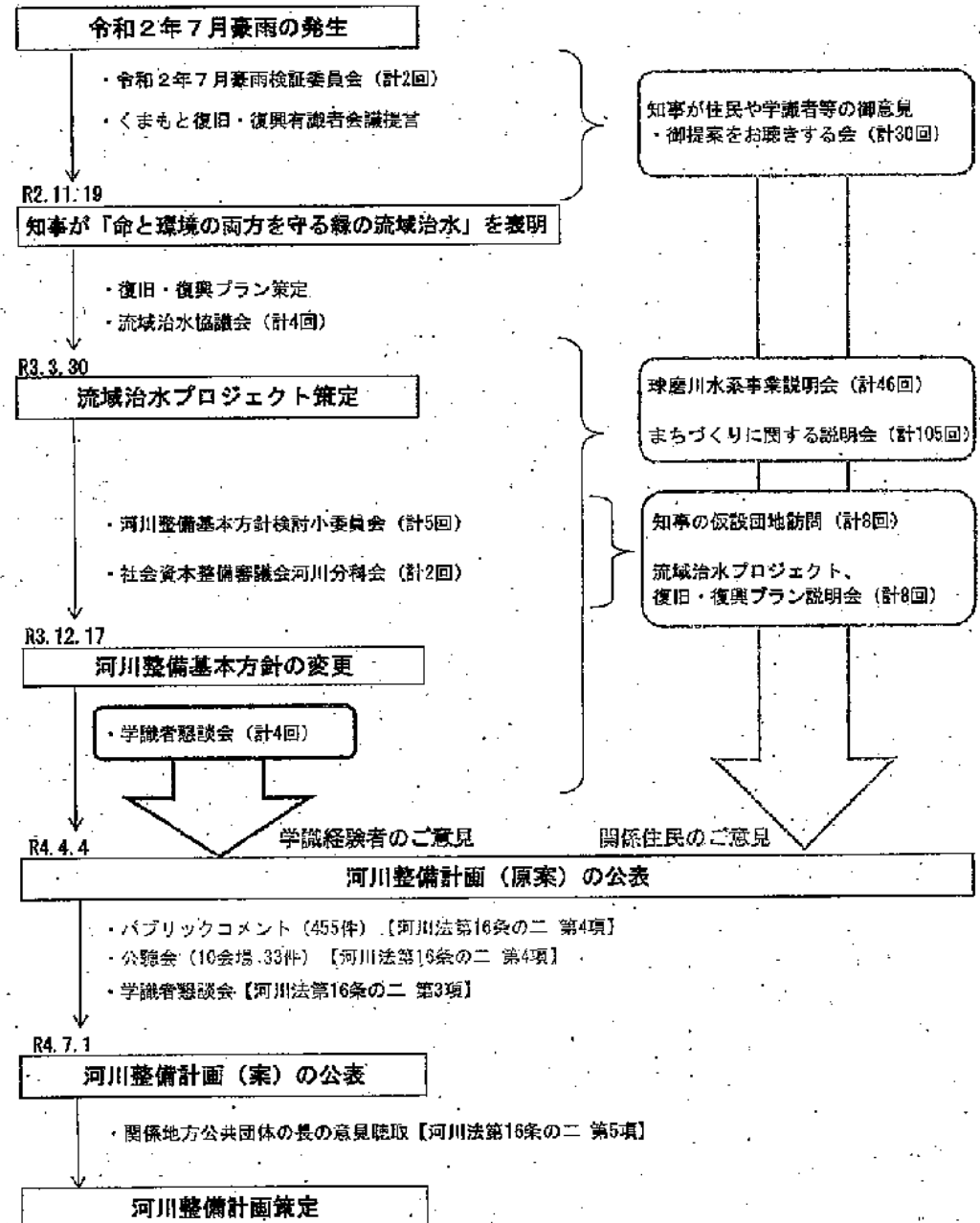
代表：0965-32-4135

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課

審議員 星出 和裕 課長補佐 江口 貴弘

直通：096-333-2507（内線 6141, 6145）

球磨川水系河川整備計画策定までの経緯（令和2年7月豪雨の発生以降）



令和4年8月9日
国土交通省九州地方整備局
熊本県

球磨川水系河川整備計画の策定について

【策定の経緯等】

- 国土交通省九州地方整備局と熊本県は、球磨川水系のそれぞれが管理する河川について、令和4年7月1日に河川整備計画（案）を作成・公表し、河川法に基づいて関係地方公共団体の長の意見をお聴きしました。
- これに対し、7月下旬に関係市町村長から熊本県知事へ意見が提出され、これを受けて7月28日に熊本県知事から九州地方整備局長へ意見が提出されました。

7月20日付 多良木町長
7月22日付 八代市長、人吉市長、あさぎり町長、
相良村長、五木村長、球磨村長
7月25日付 錦町長、山江村長
7月26日付 芦北町長、湯前町長、水上村長
7月28日付 熊本県知事

- 国土交通省九州地方整備局及び熊本県は、関係地方公共団体の長の意見の内容を確認した上で、本日、球磨川水系河川整備計画を策定しました。
- 関係地方公共団体の長の意見は、いずれも河川整備計画（案）の内容の変更を求めるものではありませんでした。なお、国管理区間の河川整備計画においては、ダムにおける異常洪水時防災操作への対応に関し、当該操作への移行条件に対するご意見を頂きましたので、記載内容を充実させています。また、この他、国・県両方の河川整備計画において、添付写真の差し替えや本文の文言の修正等も行っています。
- 関係地方公共団体の長から頂いた、河川整備計画に位置付けられた事業を実施する際に配慮すべき事項については、関係機関との連携を図りながら対応して参ります。

【球磨川水系河川整備計画の特徴】

【気候変動対応・流域治水・本支川連携】

- 以下の2点を併せ持った全国で初めての計画
- ① 気候変動の影響による降雨量の増大などを踏まえ、想定し得る最大規模までの洪水を想定し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を具体的に盛り込んだ計画
- ② 国管理区間と県管理区間の策定を同時に進めることにより、本川～支川～流域の連携推進を図った計画

【緑の流域治水による、「命と環境の両立」「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」】

- 令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して浸水被害を軽減するハード対策と、迅速かつ的確な避難と被害最小化を実現するためのソフト対策を、流域のあらゆる関係者の連携によって多層的に推進し、命を守る計画
 - 地域の宝である清流球磨川を次世代に引き継げるよう、流水型ダムにおける「法と同等の環境影響評価」や、良好な河川環境の保全・創出などにより、豊かな自然環境と共生する計画
 - 自治体の行う復興まちづくり等とも連携し、令和2年7月豪雨からの復旧・創造的復興を進める計画
 - 水源地域の活性化や地域振興として、五木村・相良村の振興に国・県が連携し、地域と一体となった取り組みを推進するなど、流域の持続可能な発展を実現する計画
- 今回策定した河川整備計画は、未曾有の被害をもたらした令和2年7月豪雨を受け、気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、流域治水の観点も踏まえて令和3年12月に見直された球磨川水系河川整備基本方針に沿って策定した計画です。
 - これまでも河川区域で実施してきた治水対策のみならず、集水域や氾濫域も含めた、流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を具体的に推進するため、国管理区間と県管理区間の計画策定を同時に進め、本川と支川の連携に加え、森林、田んぼ、都市といった様々な関係者との連携を具体的に盛り込んだ全国で初めての計画です。

- 令和2年7月豪雨による被災以降、熊本県知事が30回にわたり被災地を訪問し流域住民等からご意見を頂くなど、早い段階から、あらゆる機会を通じて、様々な立場の方々に復旧・復興への思いや球磨川水系の治水対策に対する思いなどをお聞きしました。計画の策定に当たっては、これらに加え、国と県が共同で設置した学識者懇談会の委員からも、それぞれの専門分野に基づく科学的・客観的なご助言を頂きつつ、検討を進めて参りました。
- 計画に位置付けた河川整備を実施することにより、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、人吉市等の区間における越水の防止、中流部における家屋の浸水防止など、流域における浸水被害を軽減できます。
- また、計画では、浸水リスクが高いエリアにおける土地利用規制・住まい方の工夫や、水田や農業用ダム・ため池等の農地・農業用水利施設の活用などによる流域の貯留機能の向上等、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を推進していくこととしています。
- この計画は概ね30年という期間となります。そのため、整備段階毎のリスクの提示などによるリスクコミュニケーションを推進し、避難を判断するためのより有効な情報提供や情報伝達の充実、日ごろからの水害リスクの周知など、ソフト対策にも取り組むことで「迅速かつ確かな避難と被害最小化」を実現することとしています。
- また、計画では、球磨川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境等を保全・創出し、地域の宝である清流球磨川を次世代に継承するとともに、自治体の行う復興まちづくり等とも連携し、令和2年7月豪雨からの復旧・創造的復興を進めることとしています。
- 流水型ダムについては、計画に必要となる治水機能の確保と事業実施に伴う環境への影響の最小化の両立を目指し、地域の宝である清流を積極的に保全するという観点から、法と同等の環境影響評価を実施するとともに、供用後にも、引き続きフォローアップ調査を行い、適切な維持管理や運用の改善にも取り組むこととしています。また、異常洪水時防災操作（緊急放流）への対応として、避難を判断するためのより有効な情報提供や情報伝達の充実、日ごろからの情報伝達や水害リスクの周知にも取り組むこととしています。

- さらに、水源地域の活性化やダム事業実施に伴う地域振興として、これまでダム建設予定地、水没予定地として苦渋の選択をされた地域の過去の経緯等を十分に踏まえつつ、五木村、相良村の新たな振興策について、国・県が連携し、地域と一体となって取り組みを推進することとしています。特に、ダムが一時的に水を貯める空間のより効果的な管理や、より高度な利活用の実現に向けては、県が主体的に取り組むこととしています。
- なお、計画に位置付けられた河川整備等の事業を実施する際には、地元への丁寧な説明を行うなど、関係住民等の理解を深めるための取り組みを進めつつ事業を進めることとしています。
- 今後は、この計画に基づく整備を進め、「緑の流域治水」による、球磨川流域における「命と環境の両立」「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」を実現して参ります。

【球磨川水系河川整備計画策定後、直ちに進める主な取り組み】

球磨川水系河川整備計画の策定を受け、令和2年7月豪雨の被災地をはじめとする流域の様々な地域において、まずは、次に示すものから順に事業や取り組みを進め、流域の復旧と創造的復興を進めるとともに、安全・安心の確保に努めて参ります。

■洪水等による災害の発生防止又は軽減

【河川区域での対策（国管理区間）】

○遊水地・引堤事業の本格着手

- ・遊水地（球磨村渡地区から市房ダム付近の区間で約600万m³）のうち、球磨川（球磨村渡地区など）や川辺川（相良村柳瀬地区）において、住民の方々をはじめとした関係者調整を進め、工事着手に向けた用地の取得や詳細設計に着手して参ります。
- ・引堤（球磨村渡地区）においては、住民の方々をはじめとした関係者との調整を進め、工事着手に向けた用地の取得や詳細設計に着手して参ります。

○河道掘削のさらなる推進

- ・これまで実施してきた河道掘削に加え、さらなる河道断面の拡大のため、引き続き良好な河川環境の保全・創出を図りながら、河道掘削を推進します。また、河道掘削により発生する土砂は、復興まちづくり計画や他機関とも連携し、有効活用を図って参ります。

○球磨川中流部における宅地かさ上げ事業の本格着手

- ・球磨村神瀬地区などにおいて、復興まちづくり計画と連携し河道掘削等で発生した土砂を有効利用し、盛土工事に本格的に着手します。また、その他地区においても、地区毎に進めている調整、用地調査等を進めて参ります。

○川辺川における流水型ダムの推進

- ・治水機能の確保と、環境への影響の最小化の両立に向けて、環境影響評価と並行してダムの構造や運用方法等の計画の深度化を図って参ります。
- ・流水型ダムにより水没する五木村及び相良村の地域の持続的な発展のため、国、県が一体となって、復興に向けた取組を推進して参ります。

【河川区域での対策（県管理区間）】

○復興まちづくり計画と一体となった河道の整備に着手

- ・令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生した人吉市の中心市街地を流れる山田川において、市の復興まちづくり計画と一体となった河道の整備に着手して参ります。まずは、市が8月中に開催する説明会や、「中心市街地復興まちづくり推進協議会（仮称）」において、現地測量の立ち入りに向けた説明等を行い、都市計画事業と連携を図りながら設計を進めて参ります。

○流水型ダムの上流域における河川の整備に着手

- ・流水型ダムの上流域における安全・安心を早期に確保するため、五木村竹の川地区における宅地かさ上げや、五木村宮園地区における河道の整備に着手して参ります。まずは、現地測量の立ち入りに向け、9月中を目途に対象地区における説明会を開催するなど、住民の方々をはじめとした関係者調整を進め、早期事業化を図ります。

○川辺川で遊水機能を有する土地の確保・保全に着手

- ・相良村内を流れる川辺川の2箇所（黒石地区、下鶴地区）において、洪水を一時的に貯留してゆっくり流す“遊水機能を有する土地”の確保・保全に着手して参ります。まずは、対象地区の地権者等を対象にした説明会を8月中に開催し、順次、測量等の現地調査を進めて参ります。

○住まいの再建を後押しする輪中堤・宅地かさ上げの推進

・令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生した芋川（球磨村一勝地）や
油谷川（八代市坂本町）などの中流圏域の県管理河川において、地区
毎に進めている調整を進め、年内に全ての地区で対策方針を決定し、
順次、建物調査を進めて参ります。

【集水域での対策】

○集水域（森林）の関係者との具体的な連携が始動

・緑の流域治水の一環として、集水域における森林から河川への土砂
等の流出をできるだけ抑制するため、森林再生やシカ被害対策、治山
対策などの取組みと連携を強化して参ります。まずは、地域の森林・
林業関係者で構成される協議会等の次回会合に河川管理者が参加し、
流域治水における森林の重要性を周知する取組みから進めて参り
ます。
・令和2年7月豪雨で大規模な土砂堆積や多量の流木により甚大な被
害が発生した万江川において、河川・砂防・治山が連携した「土砂・
洪水氾濫対策」に着手して参ります。まずは、秋頃を目途に、河川事
業者、砂防事業者、治山事業者と学識経験者で構成する検討会を立ち
上げ、具体的な対策を立案して参ります。

○集水域（農地・都市）の関係者との連携を強化

・緑の流域治水の一環として、田んぼダムや雨水浸透施設といった集
水域（農地・都市）における貯留・浸透機能の普及・拡大に向けた関
係者との連携を強化して参ります。まずは、熊本県庁河川課に治水効
果の定量化等に必要な技術的支援を行う体制を設置し、田んぼダム
検証委員会（熊本県農林水産部）等で進められている実証実験等の推
進を図って参ります。

■河川環境の整備と保全

○河川環境の整備と保全

・河道掘削等で発生する土砂を有効活用した、ヨシ原再生の取組を推
進して参ります。また、コンクリートブロック等が露出した箇所にお
いて、河道掘削土砂を活用した水際部の環境移行帯（エコトーン）の
再生にも取り組んで参ります。

○まちづくりとの連携

・地域の活性化や持続可能な地域作りのため、復興まちづくり計画等
とも連携した「かわまちづくり」の取組を引き続き推進して参ります。

○河川と水路の連続性の確保を図る新たな取り組みが始動

・緑の流域治水の一環として、河川とそこに流れ込む水路の横断的な
連続性を確保し、河川と水路を行き来する生物の生活環境の回復を図
る「いきものバリアフリーチャレンジ（仮称）」を始動します。まず
は、免田川（あさぎり町）などの上流圏域の県管理河川において、学
識経験者や関係者との合同現地調査に着手し、生物の移動や生息環境
の改善に向けた対策を検討して参ります。

【添付資料】

資料1：球磨川水系河川整備計画案からの変更点【国管理区間】

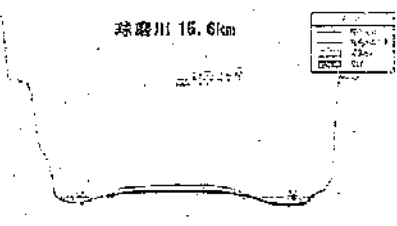
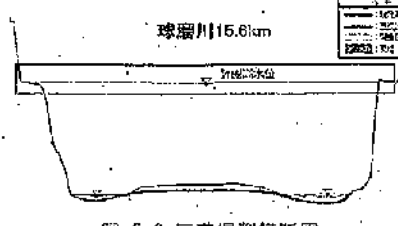
資料2：球磨川水系河川整備計画案からの変更点【県管理区間】

資料3：球磨川水系河川整備計画【国管理区間】

資料4：球磨川水系河川整備計画【県管理区間】

資料1

1112

No.	修正理由	ページ	河川整備計画(案) [R4.7.1時点] の記載	修正内容(案字)												
20	文字の修正	91	われわれ河川整備計画は、球磨川流域が一候と令和2年7月豪雨のような洪水被害に遭うことのないようにしなければならぬと強く決意しました。その決意のもとで	われわれ河川整備計画は、球磨川流域が一候と令和2年7月豪雨のような洪水被害に遭うことのないようにしなければならぬと強く決意しました。その決意のもとで												
21	断面図面の修正	103	 図 5.2 河道掘削横断面図 (15.6km 付近：八代市坂本地区付近)	 図 5.2 河道掘削横断面図 (15.6km 付近：八代市坂本地区付近)												
22	河川掘削の記載漏れ	106	河川掘削後には土砂の再堆積や、樹木の腐敗状態を継続的に監視し、その結果を踏まえて適切に維持管理を実施します。	河川掘削後には土砂の再堆積や、樹木の腐敗状態を継続的に監視し、その結果を踏まえて適切に維持管理を実施します。												
23	代表断面図の差し替え	108	図5.7 球磨川77.800断面図	図5.7 球磨川77.800断面図												
24	文字の修正	120	その際、高齢者をはじめとして誰もが安心して河川や自然に親しめるようユニバーサルデザインに配慮するとともに、沿川の自治体や立寄る地域住民等と連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映するなど、地域の活性化や持続的な地域づくりのため、まちづくりと連携した川づくり「かわまちづくり」を推進します。	その際、高齢者をはじめとして誰もが安心して河川や自然に親しめるようユニバーサルデザインに配慮するとともに、沿川の自治体や立寄る地域住民等と連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映するなど、地域の活性化や持続的な地域づくりのため、まちづくりと連携した川づくり「かわまちづくり」を推進します。												
25	体裁の修正	122	表5.10 <table><tr><td>橋本排水施設 (球磨川左岸 65.88km)</td></tr><tr><td>橋本排水施設 (球磨川右岸 73.38km)</td></tr><tr><td>六川排水施設 (球磨川左岸 74.45km)</td></tr><tr><td>富田排水施設 (球磨川右岸 77.18km)</td></tr><tr><td>庄屋第三排水施設 (球磨川左岸 78.26km)</td></tr><tr><td>下新排水施設 (球磨川左岸 82.54km)</td></tr></table>	橋本排水施設 (球磨川左岸 65.88km)	橋本排水施設 (球磨川右岸 73.38km)	六川排水施設 (球磨川左岸 74.45km)	富田排水施設 (球磨川右岸 77.18km)	庄屋第三排水施設 (球磨川左岸 78.26km)	下新排水施設 (球磨川左岸 82.54km)	表5.10 <table><tr><td>橋本排水施設 (球磨川左岸 65.88km)</td></tr><tr><td>橋本排水施設 (球磨川右岸 73.38km)</td></tr><tr><td>六川排水施設 (球磨川左岸 74.45km)</td></tr><tr><td>富田排水施設 (球磨川右岸 77.18km)</td></tr><tr><td>庄屋第三排水施設 (球磨川左岸 78.26km)</td></tr><tr><td>下新排水施設 (球磨川左岸 82.54km)</td></tr></table>	橋本排水施設 (球磨川左岸 65.88km)	橋本排水施設 (球磨川右岸 73.38km)	六川排水施設 (球磨川左岸 74.45km)	富田排水施設 (球磨川右岸 77.18km)	庄屋第三排水施設 (球磨川左岸 78.26km)	下新排水施設 (球磨川左岸 82.54km)
橋本排水施設 (球磨川左岸 65.88km)																
橋本排水施設 (球磨川右岸 73.38km)																
六川排水施設 (球磨川左岸 74.45km)																
富田排水施設 (球磨川右岸 77.18km)																
庄屋第三排水施設 (球磨川左岸 78.26km)																
下新排水施設 (球磨川左岸 82.54km)																
橋本排水施設 (球磨川左岸 65.88km)																
橋本排水施設 (球磨川右岸 73.38km)																
六川排水施設 (球磨川左岸 74.45km)																
富田排水施設 (球磨川右岸 77.18km)																
庄屋第三排水施設 (球磨川左岸 78.26km)																
下新排水施設 (球磨川左岸 82.54km)																

No.	修正理由	ページ	河川整備計画(案) [R4.7.1時点] の記載	修正内容(案字)
25	体裁の修正	122	3) 河川整備計画(案) [R4.7.1時点] の記載	3) 河川整備計画(案字)
27	異常洪水時防災操作へ移行する前の目安を追加	133	既述の市営ダムや川辺川の洪水型ダムにおいて、異常洪水時防災操作を行った場合、ダム下流地域の被害も重なる。ダム下流の河川で水位が急上昇する場合や、ダム下流河川の低下能力を上回る流量となった場合に氾濫が発生する可能性があることから、水位予測の結果等を踏まえ、ダムによる洪水調節により避難時間が確保されている間に避難等を行うなど、適切な行動を行うことが重要であり、避難を判断するためのより有効な情報提供や情報伝達の充実、日頃からの情報情報伝達や水害リスクの周知について、流域治水プロジェクトの一環として流域全体で取り組みます。	既述の市営ダムや川辺川の洪水型ダムにおいて、異常洪水時防災操作を行った場合、ダム下流地域の被害も重なる。ダム下流の河川で水位が急上昇する場合や、ダム下流河川の低下能力を上回る流量となった場合に氾濫が発生する可能性がある。なお、令和2年7月豪雨時に川辺川の洪水型ダムが所在したと想定した場合、奥能登町ではダムで洪水調節を行っても洪水に遭う可能性はなく、異常洪水時防災操作に移行しませんが、奥能登町では1.4倍に引き上げられた場合には、異常洪水時防災操作に移行することを前提としています。一方で、異常洪水時防災操作に移行した場合においても、ダムの入水ピーク時は洪水調節効果を発揮し、ダム下流の人口等の最大リスクが軽減するとともに、「(避難時間の確保)」、「(上流ダム地点で貯留することによる)」氾濫箇所での「(避難時間の確保)」の効果が期待されます。避難対策としては、避難を未然に防ぐハード対策と、どんな時も避難の能力を上回る洪水を想定し、必要な避難体制を構築することが重要であり、異常洪水時防災操作を行わざるを得ないような大規模洪水の発生に際しては、水位予測の結果等を踏まえ、ダムによる洪水調節により避難時間が確保されている間に避難等を行うなど、適切な行動を行うことが重要です。したがって、避難を判断するためのより有効な情報提供や情報伝達の充実、日頃からの情報情報伝達や水害リスクの周知について、流域治水プロジェクトの一環として流域全体で取り組みます。
28	斜字の修正	133	日頃からの情報情報伝達	日頃からの情報情報伝達
29	記述の修正	142	また、地域住民や小中学校への河川や防災(ダムの役割や異常洪水時防災操作等を含む)について理解を深めてもらうための教育や出前講座等、～	また、地域住民や小中学校への河川や防災(ダムの役割や異常洪水時防災操作等を含む)について理解を深めてもらうための教育や出前講座等、～
30	本文を変更	144	図 6.7 相良村河川整備計画(令和3年(2021年)8月編成)	相良村河川整備計画(令和3年(2021年)8月編成)
31	記載の統一	余録	「地方自治体」と「自治体」「自治体」と「市町村」	「地方自治体」は全て「自治体」に統一 熊本県に含まない場合は「市町村」に統一
32	用語集を追加	巻末		用語集を追加

■球磨川水系河川整備計画案からの変更点[県管理区間]

資料2

修正 No	修正理由	ページ	河川整備計画(案)【R4.7.1時点】の記載	修正内容(資料)
1	地名の読み仮名誤り	4	八代市渡木町小川内(おかわち)	八代市渡木町小川内(おかわち)
2	地名の読み仮名誤り	7	糸原地区(いとはらち)	糸原地区(いとはらち)
3	標高の四捨五入の誤り	10	姥立山(標高751m)	姥立山(標高752m)
4	標高の四捨五入の誤り	10	高松山(標高823m)	高松山(標高824m)
5	地名の誤り	12	安曇(やたけ)	安曇山(やたけやま)
6	標高の四捨五入の誤り	14	鹿嶋山(標高1,314m)	鹿嶋山(標高1,315)
7	標高の誤り	14	六木杉山(標高1,144m)	六木杉山(標高1,148m)
8	標高の誤り	16	国東岳(標高1,738m)	国東岳(標高1,031m)
9	標高の誤り	16	三方山(標高1,527m)	三方山(標高1,236m)
10	標高の山の誤り	15	姥立山(標高1,438m)	姥立山(標高1,454m)
11	地名の読み仮名誤り、標高の四捨五入の誤り	16	姥立山(おかわち山) (標高1,166m)	姥立山(おかわち山) (標高1,167m)
12	地名の読み仮名誤り	17	姥立山(おかわち山) (標高1,166m)	姥立山(おかわち山) (標高1,167m)
13	標高の誤り	22	姥立山(標高1,166m)	姥立山(標高1,167m)
14	標高の誤り	22	姥立山(標高1,166m)	姥立山(標高1,167m)
15	標高の誤り	23	姥立山(標高1,166m)	姥立山(標高1,167m)
16	標高の四捨五入の誤り	23	姥立山(標高1,166m)	姥立山(標高1,167m)
17	標高の四捨五入の誤り	23	姥立山(標高1,166m)	姥立山(標高1,167m)
18	国土数値情報の最新化	32	国有林が35,852ha、公有林等(県有林、市町村所有林を含む)が158,013haあり、それらのうち103,438haが保安林に指定されています。	国有林が35,851ha、公有林等(県有林、市町村所有林を含む)が157,980haあり、それらのうち103,437haが保安林に指定されています。
19	国土数値情報の最新化	34	国土数値情報(国土地院)	国土数値情報(国土地院)
20	文化財の記載の充実	35	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 68 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 73 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。
21	文化財の記載の充実	35	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 68 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 73 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。
22	十島管風林社の事業を村振興のものに修正	36	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 68 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 73 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。
23	表1-2について文化財の記載を充実	37	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 68 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。	球磨川流域には歴史的に重要な文化財が多く、流域に關連する市町村(宮崎県、鹿児島県を除く)には、以下に示すとおり 73 件もの国指定文化財や歴史的資源が存在します。
24	文字の修正	38	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
25	球磨川より有名な走り水の滝に強調	46	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
26	文字の修正	48	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
27	文字の修正	04	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
28	かんがい施設の指定種別の誤り	68	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
29	森林対策に砂防事業を追加	71	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
30	文字の修正	73	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
31	出典の位置が分かりにくいため修正	89	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
32	流域区分図に中川川を追加	106	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
33	百済川(2k200～2k700)は特殊なもののため掲載修正	113	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
34	吉原川の整備範囲修正	114	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
35	赤川川の整備範囲修正	115	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
36	丹波川の整備範囲の記載修正	116	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
37	川辺川(3k700～5k300)の内容に誤脱を通知	119	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
38	川辺川の横断断面図を修正	119	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
39	柳瀬川の横断断面図を修正	121	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
40	小川内川の横断断面図を修正	122	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
41	田んぼダムの横断断面図を修正	124	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
42	写真に誤脱を追加	136	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
43	カララツタの出現状況	138	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
44	式式記号修正	141	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
45	式式記号修正	143	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
46	文字修正	152	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
	河川の写真をより景観の良い写真に変更	8～25	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)
	専門用語の解説が必要	巻末	球磨川(球磨川)	球磨川(球磨川)



お知らせ

令和5年3月29日
八代河川国道事務所
熊本地方気象台

球磨川洪水予報の
暫定基準の運用の終了のお知らせ

令和2年7月豪雨に伴う球磨川洪水予報の暫定基準の運用については、令和5年4月1日（土）から、令和2年7月以前の基準水位に戻して運用します。

令和2年7月豪雨に伴う球磨川洪水予報の暫定基準の運用については、堤防等の本復旧が完了したこと、令和4年台風第14号では暫定の氾濫危険水位を超過しましたが復旧した施設の安全が確認されたことから、令和5年4月1日（土）に令和2年7月以前の基準水位に戻して運用します。

対象観測所：多良木水位観測所（球磨郡多良木町）
一武水位観測所（球磨郡錦町）
人吉水位観測所（人吉市）
渡水位観測所（球磨郡球磨村）
大野水位観測所（球磨郡球磨村）
萩原水位観測所（八代市）

問合せ先：

八代河川国道事務所 技術副所長 佐藤 和幸

電話）0965-32-4135 FAX）0965-32-7551

熊本地方気象台 次長 内山 久人

電話）096-324-3283

水防警報、洪水予報 基準観測所（暫定基準の運用）(1/2)

洪水予報の暫定基準の運用

- 球磨川の多良木、一武、人吉、渡、大野、萩原の6観測所における洪水予報については、令和2年7月5日より、暫定基準での運用を実施
- 令和3年出水期についても引き続き、暫定基準にて運用

気象庁
Japan Meteorological Agency

お知らせ

令和2年7月5日
八代河川国道事務所
熊本地方気象台

球磨川洪水予報の
暫定基準の運用のお知らせ

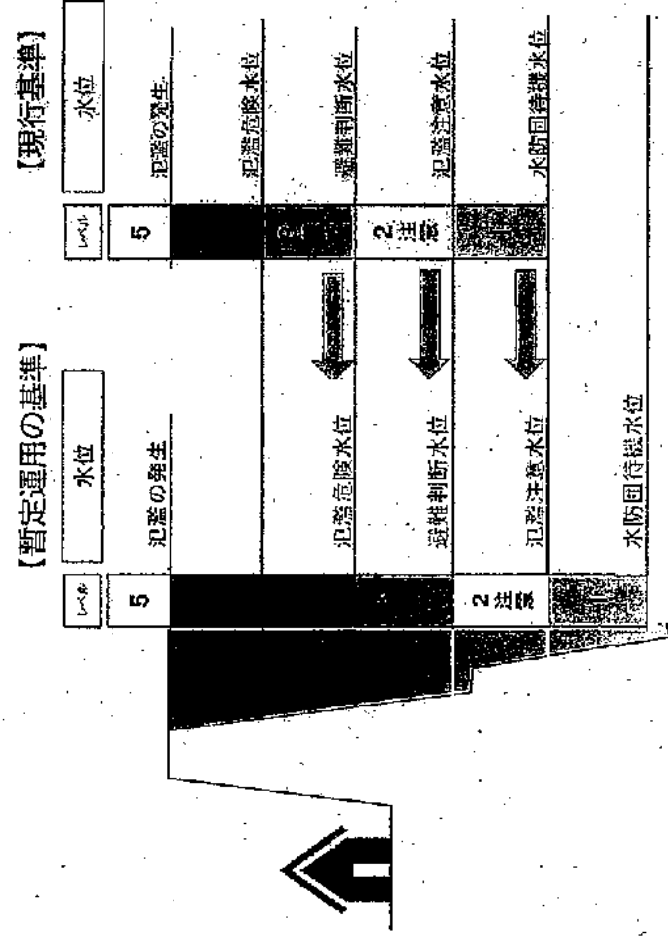
令和2年7月4日の出水に伴う球磨川洪水予報の
暫定基準の運用について
～7月5日15:00から暫定基準水位を適用～

令和2年7月4日の出水に伴う球磨川洪水予報の暫定基準の運用については、令和2年7月5日15:00から暫定基準水位を適用します。

このお知らせは、球磨川洪水予報の暫定基準の運用について、令和2年7月5日15:00から暫定基準水位を適用することを告知するためです。

対象観測所：多良木水位観測所（球磨郡多良木町）
一武水位観測所（球磨郡錦町）
人吉水位観測所（人吉市）
渡水位観測所（球磨郡球磨村）
大野水位観測所（球磨郡球磨村）
萩原水位観測所（八代市）

お問い合わせ先：
八代河川国道事務所 技術副所長 佐藤 和幸
電話）0965-32-4135 FAX）0965-32-7551
熊本地方気象台 次長 内山 久人
電話）096-324-3283



- 洪水予報の暫定基準の運用として以下の基準を使用

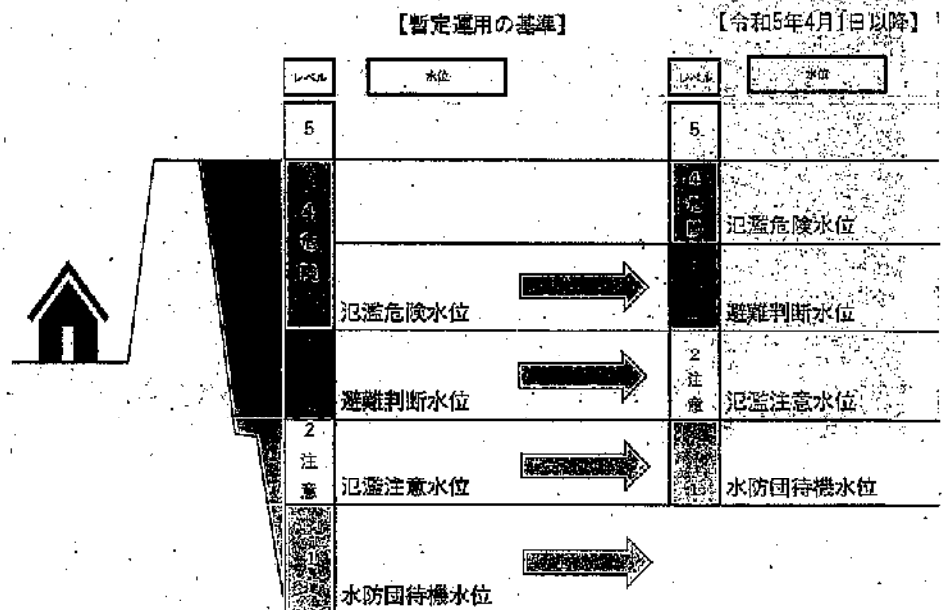
水系名	河川名	洪水予報 基準地点	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
球磨川	球磨川	金剛※1	2.50	-	-	3.5※2	4.37
		萩原	1.60	2.00	3.50	4.40	5.36
		横石※1	4.50	5.50	-	-	10.52
		大野	5.50	6.50	8.00	10.90	14.81
		渡	3.80	5.00	6.00	7.60	11.33
		人吉	1.50	2.00	3.00	3.20	4.07
		一武	2.90	3.50	4.30	4.40	5.68
		多良木	1.60	2.00	3.50	3.60	4.44
	川辺川	柳瀬※1	5.00	6.00	-	-	6.00

※1 危険箇所の設定がなく、洪水予報基準観測所でない観測所
※2 氾濫危険潮位

九州地方整備局
八代河川国道事務所

洪水予報の暫定運用の解除

- 球磨川の多良木、一武、人吉、渡、大野、萩原の6観測所における洪水予報については、令和2年7月5日より、暫定基準での運用を実施
- 暫定基準の運用については、令和5年4月1日に、解除し、令和2年7月以前の水位に戻して運用する。

[illegible]

令和2年7月5日記者発表

暫定基準の運用解除イメージ

氾濫危険水位等の一覧

●令和5年4月1日以降の基準水位(令和2年7月以前の水位)は下表の通り。

水系名	河川名	洪水予報 基準地点	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
球磨川	球磨川	萩原	2.00	3.50	4.40	4.70	5.36
		大野	6.50	8.00	10.90	12.20	14.81
		渡	5.00	6.00	7.60	8.70	11.33
		人吉	2.00	3.00	3.20	3.40	4.07
		一武	3.50	4.30	4.40	4.50	5.68
		多良木	2.00	3.50	3.60	3.70	4.44



その他の関係様式

行政視察結果報告書

行政視察結果報告書

令和6年2月6日

高島市議会議長
高木 広和 様

会派名 至誠会
会派代表者名 廣部真造

行政視察の結果について（報告）

行政視察の結果について下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間
1月30～31日
- 2 視 察 先
山口県山陽小野田市（学校法人有馬学園 真珠幼稚園・保育園）
佐賀県武雄市（武雄市役所、武雄市図書館）
- 3 視察目的
・幼児と高校生との連携事業内容とその効果を研究するため。
・西九州新幹線開業に伴う各種取り組み内容とその効果を研修し、
北陸新幹線敦賀駅開業を契機として、本市における各種取り組みへの
活用可能性を研修するため。
- 4 調査内容
別紙参照のこと
- 5 参 加 者
廣部真造、河越安実治、中川あゆこ

○真珠幼稚園・保育園

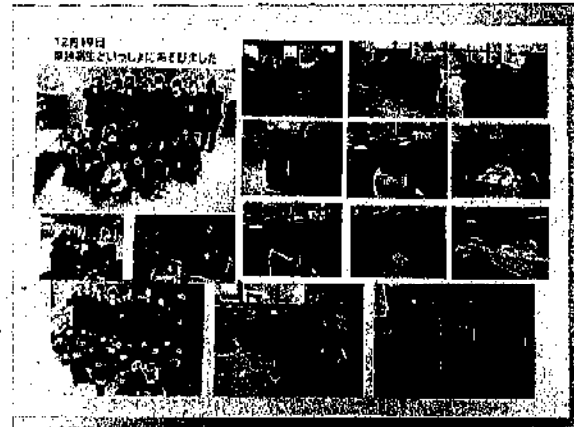
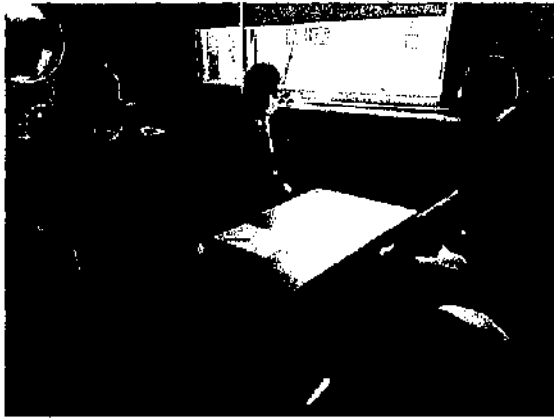
県立厚狭高等学校との交流が以前よりありました。高校生による絵本の読み聞かせ等での交流がありました。保育園児のお遊戯会の衣装製作で依頼先を探している時に、すでに交流のあった厚狭高校の支援を得られることになったとのことでした。園児たちが着ている衣装は保育園で実施されるお遊戯会で身に付けた衣装です。これは、保育園に出向いて園児の採寸をしてパターンをつくり、縫製まで全て厚狭高校の生徒が行って製作したものです。これらの交流事業を通して、高校生の進路決定に大きく影響を与え保育士や幼児教員を目指す生徒さんがあるとのことでした。本市における中学校生徒の職場体験をさらに発展させて、高校生の進路志望の動機付けの可能性を研究する良い事例であると考えます。

○武雄市

武雄市は敦賀市と同じ立ち位置になりますが、本市の視点から敦賀市との協力や連携の可能性をさらに研究するための視察であります。西九州新幹線武雄温泉駅開業に向けて平成30年度より令和4年度までの魅力創造行動計画が策定されていました。行動計画には6つの柱として大きく分類しそれぞれの具体的な施策を展開されていました。今回の視察研修においては、開業後1年余りが経過しておりますので、6つの柱を視点として現状の評価を伺いました。北陸新幹線敦賀駅開業を契機として本市においても各種取り組みを計画検討しております。地政学的な条件等が異なりますが、具体的施策を官民で協議をして実験的事業の実施や周辺自治体との協力を探ってこられた内容は、今後の本市において非常に参考となるものでした。

武雄市図書館を見学しました。武雄市図書館指定管理者（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）が運営し、館内にスターバックスを設置するなど、従来の公立図書館ではないコンセプトを持ったものでありました。有名な建築家による設計で、建物そのものが持つ雰囲気魅力的な空間を演出しており観光スポットとしても存在する図書館でした。図書貸し出しは日本国内居住者であれば利用できます。カフェとしてのスペースや静粛さが確保された自習室など、利用者の目的を叶えるための工夫が各所に見受けられました。

山陽小野田市 真珠幼稚園・保育園



武雄市役所・武雄市図書館



真珠幼稚園
真珠保育園
有馬大雄

〒七五七一〇〇〇一
山口県山陽小野田市大字厚狭一四三四一二〇
電話(〇八三六)七二一一一〇四番
携帯〇九〇一九〇六六一九七九五



武雄市 営業部ハブ都市・新幹線課

まちひと創造係

係長 金岩 智子

Kanaiwa Tomoko

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

TEL: 0954-23-9160 FAX: 0954-23-3816

E-mail: t-kanaiwa@city.takeo.lg.jp

SAGA2024 TAKEO



武雄市営業部ハブ都市・新幹線課

まちひと創造係

主事 松尾 太雅

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

TEL: 0954-23-9160

FAX: 0954-23-3816

E-mail: t-matsuo@city.takeo.lg.jp (個人)

hub@city.takeo.lg.jp (代表)

**SAGA
2024**
国スポ・全障スポ
TAKEO



武雄市議会事務局

局長

かわくぼ
川久保

かず
和

ゆき
幸



〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町

大字昭和 12-10

TEL 0954-23-9411

FAX 0954-22-8166

E-mail ka-kawakubo@city.takeo.lg.jp



武雄市役所

まちづくり部

都市計画課市街地係

係長

毛利 知広

Mouri Tomohiro

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12-10

TEL 0954-27-7162

FAX 0954-23-7585

E-mail: t-mouri@city.takeo.lg.jp

CHANGE TAKEO

生活が変わる

まちが変わる

開業効果を高める取り組み

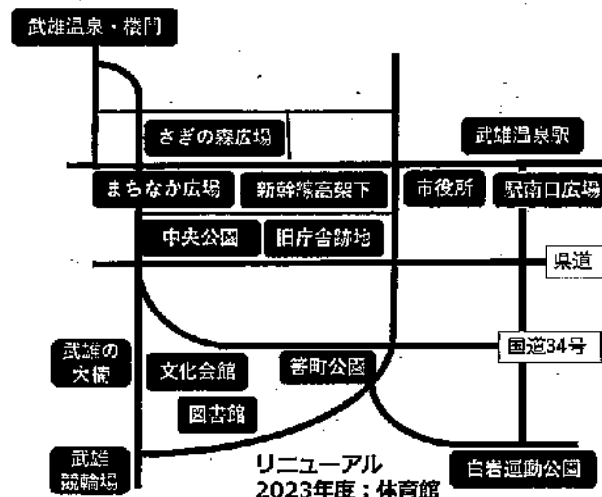
行動計画 (3) 回遊性のある観光地づくり

主要施設を結ぶ
公共空間の快適性向上のため、
市民提案型による実証実験を
行い、だれもが使いやすい
居場所づくりに繋げる。

「つかう」から「つくる」へ。
アクティビティファーストの
まちなか公共空間デザインへ。

まちなか公共空間創造事業
(市・関係団体・外部有識者)

- ・既存広場活用の議論・検討・試行
- ・提案型事業の募集
- ・実証実験の結果を受けた検証



魅力的創造行動計画（アクションプラン）の推進

【行動計画の柱】

- (1) 武雄温泉駅（新幹線・在来線）高架下空間の整備
- (2) 駅前広場の整備
- (3) 回遊性のある観光地づくり
- (4) 広場緑光地と協力
- (5) 情報発信の強化
- (6) 定住促進

※6つの柱に 35項目 175事業が計画

【計画策定主体】

武雄市新幹線活用プロジェクト

【策定年度】

平成30年度

【行動計画期間】

平成30年度から令和4年度まで

西九州新幹線

駅開業に向けた

行動計画



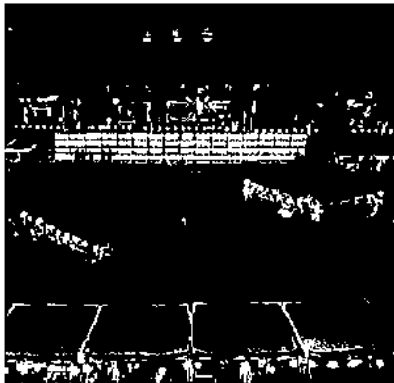
高架下を、まずは使ってみた。

みんなのアイディアで、『つかう』から『つくる』へ



旧市役所跡、中央公園、色んなところも使ってみた。

旧市役所跡地、在来線高架下にてナイトマーケット、中央公園にてキャンプを実施
2日間で4,500人が来場。



魅力創造行動計画（3）回遊性のある観光地づくり



武雄周遊観光バス（日・祝運行）



駅前広場イベント



主な実施内容

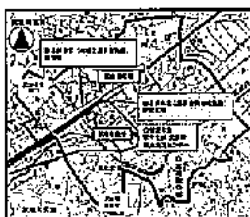
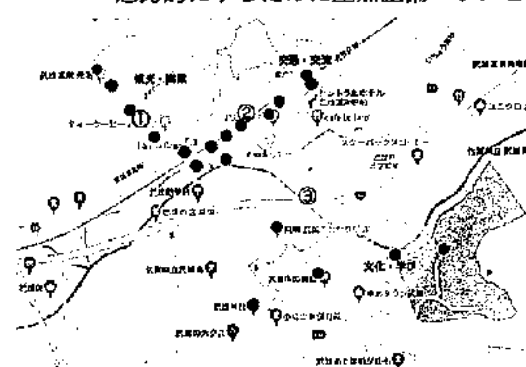
- 駅、図書館、接門を回遊するメインルートの整備
誘導看板、フラッグ設置、温泉通りイラスト看板設置
- 駅周辺に駐車場の整備 JR高架下駐車場新設
- 日夜の観光の魅力向上 武雄あかりめぐり、武雄提灯夜市
- 駅と観光施設を結ぶ定期便 武雄周遊観光バス
- テーマ性のある多様な旅の開発
座敷・武雄温泉満喫ツアー、駅前広場イベント、
蛸虫ペダルスタンパラー（市内、新幹線沿線市）
- 市民の機運醸成 カウントダウンサインージ設置

- 回遊ルート設定による魅力向上
ストリート名称（武雄てくてく通り）、
おもてなしベンチの設置
高架下空間でのイベント実施
公園の機能改善、道路の改修、案内サインの設置 等

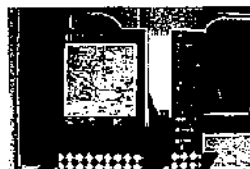
武雄温泉駅周辺地区における重点整備エリア

武雄市街地における重点整備エリア

現在、多くの若者が利用している
武雄図書館周辺～武雄温泉駅～温泉通り商店街をつなぎ、
魅力的にするために重点整備エリアとして設定



都市再生整備計画 計画区域



誘導案内看板

● 現在のスポット ○ 現在のエリア ● 重点整備エリア ● 新たに整備するスポット（イメージ）

魅力創造行動計画（2）駅前広場の整備



イベント広場（昼）



イベント広場（夜）

主な実施内容

- 駅前広場の整備
バス、タクシー等乗り場への底やベンチの設置
乗り場への誘導案内表示
スマートバス停導入
駐車場（24台）観光バス待機所
温泉情緒の演出
ミストによる湯けむり演出、モニュメント設置



武雄温泉駅南口駅前広場イメージ図

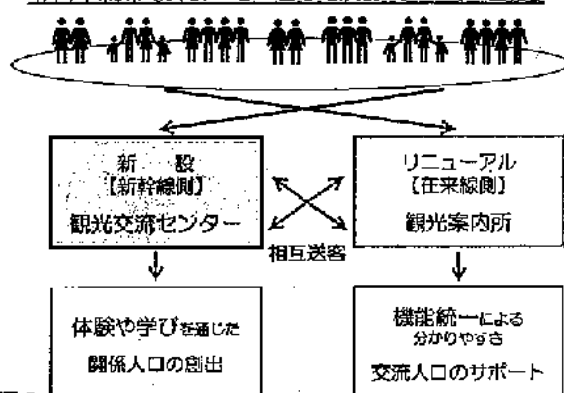
行動計画 (1) 武雄温泉駅高架下空間の整備

西九州エリアの
観光拠点、
滞在拠点として
中心的な役割を。

用事がなくても
市民が行きたい場所、
西九州の旅の玄関口、
これからの旅の提案も。

コンセプト
『知らない魅力に出会う場所』

『新幹線駅』と『在来線駅』における観光交流センター、それぞれの役割
新幹線開業による交流人口の増加



13

『武雄温泉駅観光案内所』施設概要

分散する案内窓口を統合し、
『シンプルで分かりやすい』を意識する。

【コンセプト】

これまでの在来線観光案内機能は「観光案内所」「たけなび」と似通った機能が分散して設置されており、来訪者にとって分かり難い状態にあったため、以下4点の改善を行うことでシンプルで分かりやすい観光案内所に生まれ変わります。

1. 「観光案内所」「たけなび」の機能を統合し、窓口を一本化する
2. 間口を開放的な設えに変更し、入りやすい環境整備とカウンターでの視認性を向上させる
3. 物販の設置方法を見直し、商品の見やすさ・選びやすさを向上させる
4. 武雄駅の展開を見直し、アピール力を向上させる

【営業時間】8:30~19:00 【休業日】12月31日~1月2日
【延床面積】305㎡
【席数】待合スペース35席 ※コンセント、Free-wifi完備
【提供サービス内容】
物産販売、観光案内、レンタサイクル(たけなび)貸出
手荷物一時預かり、体験ツアー案内、宿泊施設案内 等



『武雄 旅 書店』施設概要

体験や学びを通じた関係人口を創出する「武雄 旅 書店」

【コンセプト】

新幹線側に新設される「武雄 旅 書店」は体験や学びを通じた関係人口の創出を担い、観光交流だけをイメージさせるのではなく、以下4つのポイントを抑えることで利用者・来訪者に能動的なアクションを、ストーリーをもって提案します。

1. 間口の広いイメージを施設自体が持ち合わせる
2. 本や物販を通じて、周辺地域を深く知る場と情報の提供を行う
3. カフェを設置し、通過型でなく滞在型の場づくりを行う
4. 人やコトとの出会いを提供するイベントの実施を行う

【営業時間】8:00~20:00
【休業日】12月31日~1月2日

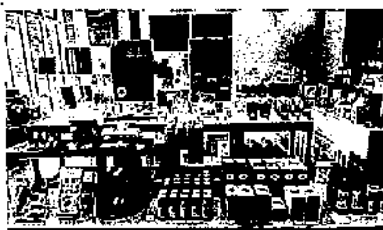
【延床面積】169㎡

【席数】カフェ30席

※コンセント、Free-wifi完備

【提供サービス内容】

カフェ(軽食、コーヒー、ソフトドリンク、アルコール類 等)
物産販売(ポップアップショップ)、本の販売、本の閲覧、
イベント開催の実施 等



西九州新幹線開業に伴う武雄温泉駅サービス拡充内容

内訳	項目	before		after	
		武雄市観光案内所・内装改装	計画	計画	施設 計画
営業	営業時間	観光案内所内用(8:30~17:45) 仮設(18:00~19:00)	変更なし	8:30~19:00 待合スペース拡張から通称まで拡張	サービス拡充 8:00~17:00
	休業日	12月31日~1月2日 たけなび12月31日~1月2日(年中無休)	変更なし	12月31日~1月2日	変更なし 12月31日~1月2日
施設	物販販売	観光案内所内物販販売の廃止	変更なし	観光案内所内物販中心に拡張	サービス拡充 観光案内所内物販の拡充
	待合	—	—	—	サービス拡充 待合スペースの拡張
	カフェ	—	—	—	サービス拡充 待合スペースの拡張
	レンタサイクル	2台(1台のみ)	サービス拡充	待合スペースに拡張し、待合スペースの拡張	サービス拡充 待合スペースの拡張
	観光案内	観光案内所内用(8:30~17:45) 仮設(18:00~19:00)	変更なし	待合スペースに拡張し、待合スペースの拡張	サービス拡充 待合スペースの拡張
施設	待合	待合スペースの拡張	サービス拡充	待合スペースに拡張し、待合スペースの拡張	サービス拡充 待合スペースの拡張
	待合	待合スペースの拡張	サービス拡充	待合スペースに拡張し、待合スペースの拡張	サービス拡充 待合スペースの拡張

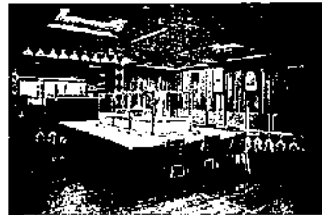
魅力創造行動計画の進捗状況 (1) 武雄温泉駅高架下空間の整備



武雄旅館



武雄温泉駅観光案内所



待合所

主な実施内容

- 駅観光案内所及び武雄旅館店整備、運営
- 武雄温泉駅観光案内所
 - 観光案内、交通案内、手荷物一時預かりサービス、待合所（公衆無線Wi-Fi、コンセント完備）
 - レンタサイクル（電動自転車、子供用自転車設置）
- 武雄旅館店
 - 西九州エリアの特産品販売、カフェ

駅の案内機能の強化

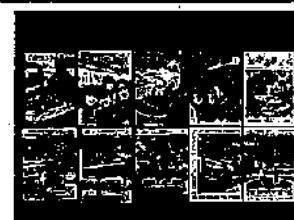
- 外国人対応翻訳機、タブレット等導入（JNTO認定外国人観光案内所R2.3月認定）
- 特産物販売・土産などによる魅力向上（民間事業者による魅力ある土産物の開発）
- 純米大吟醸「御膳山」
- 光武製菓「和グラッセ」
- 開業コラボTシャツ 等



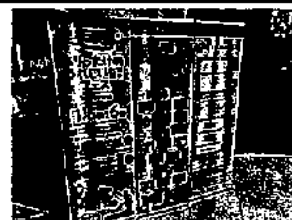
魅力創造行動計画(5) 情報発信の強化



大阪駅キャンペーン



沿線五市スタンプラリー



福岡市ちはや公園マルシェ

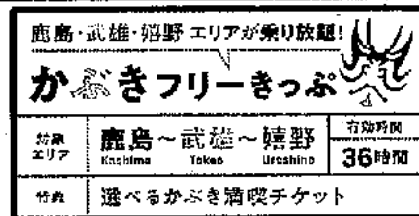
主な実施内容

- 福岡、関西へのプロモーション強化
 - 佐賀・長崎DC
- 武雄市PRビデオの作成
 - PV動画「とこのうまち武雄」
 - 「若木町穴場スポット紹介」
- 周辺自治体と連携したプロモーション
 - 沿線五市アニメ活用（スタンプラリー）、福岡市ちはや公園マルシェ
- 開業直前プロモーション 佐賀・長崎DC

魅力創造行動計画(4) 広域観光地と協力



観光列車（ふたつ星4047）



かき自由切符（鹿島・武雄・嬉野乗り放題）

主な実施内容

- 駅観光案内所における広域案内機能の充実
 - 武雄旅館店運営（広域観光案内、物販等）
- 交通手段の充実
 - 路線バスダイヤ改正、レンタカー台数増
- 広域観光周遊メニュー開発
 - 観光列車、かき自由切符
 - ハウステンボス日帰りツアー
- 旅行代理店へ商品開発依頼 営業強化、商品開発（6件）

- 田町、武雄市、嬉野市による三市町連携会議（あったけのうれしさを。）
- 合同キャンペーン、クロスバイク導入、若手職員プロジェクト（特産品開発、SNS）等
- 西九州新幹線沿線5市ネットワーク
- 5GOマルシェ、スタンプラリー

魅力創造行動計画(6) 定住促進



子育て環境PR大使任命式

主な実施内容

- 住む町としての魅力発信
 - 子育て環境PR大使任命、移住体験ツアー、住宅相談会
- 新幹線エクスセルパス販売（定期券）
- 通勤通学定期券購入費補助

長崎・福岡への通勤・通学定期代 半額補助

新幹線開業で長崎・福岡が通勤・通学圏へ

「武雄で暮らしながら働く・学ぶ」

- 半額補助で家計への負担が大軽減 ※30,000円/月
- 新幹線利用に代えて、博多方面への特典利用も
- 移住支援メニューと併用で、移住の決め手に

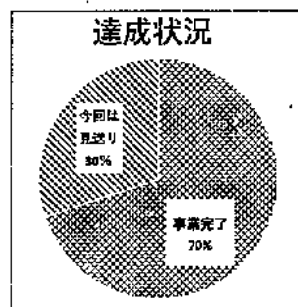
通勤・通学定期券購入費補助

雇用の拡大と人材の確保

- 地域雇用創造協議会によるセミナー開催、合同求人説明会 等
- 地域おこし協力隊（R5.4～3年間）
- 移住者の目線で武雄の今を伝える「たけおんちゃんねる」を開発。武雄の魅力や情報を毎週SNSで配信。

魅力創造行動計画の達成状況

達成状況	(合計76件)
事業完了	124件
今回は見送り	52件



◎行動計画で目指した姿に！

- ☆駅高架下空間で西九州エリアの魅力を感じることができる
- ☆魅力的な物販、飲食店舗等を多くの観光客や市民が利用している（駅観光案内所、旅書店）
- ☆レンタサイクル等を利用し、観光地巡りをしている
- ☆観光に訪れた人をおもてなしする場所になり、広場で観光客が写真を撮っている。
- ☆広域観光、生活路線としてバスが利用されている。
- ☆武雄の魅力的な資源に観光客が訪れている
- ☆魅力的で質の高い情報により、観光客の来訪が回復している

等

開業後の取組

開業効果を高めるために：武雄温泉駅で降りてもらうきっかけ(R4、R5)

★今だけおトク
キャンペーン
2/11→28

駅近観光案内所・観光客サービスセンター

5,000円分プレゼント!

電子クーポン

★武雄に泊まって、
西九州の旅に
出かけよう!

12月15日→2月28日

5,000円分
電子クーポンプレゼント!

スタンプラリー

広域 誘客 情報 周辺

周遊促進キャンペーン

交通クーポン
佐賀7基幹4市町49スポットスタンプラリー
観光モデルコース

23

開業効果を高めるために：武雄温泉駅で降りてもらうきっかけ(R4、R5)



広域 誘客 情報 周辺

周遊促進イベント

開業1周年、サマーナイトガーデン、夜間景観で西九州エリアの美と文化を伝えることのできるイベントを開催。

沿線5市連携 × 駅広マルシェ

長崎・佐賀・大村・鹿野・大井で駅広マルシェを開催。

有田・錦野・五箇山市町による広域連携

東京圏からの周遊キャンペーン



22

まちなかの変化。

25

4年制大学の誘致 (University)



27

武雄温泉保養村の再開発 (redevelopment)

OND PARK



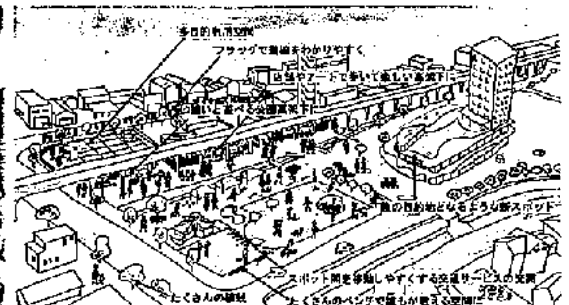
まちなか公共空間の今後の活用 (案)



新幹線の高架下空間



旧市役所跡地の活用



データでみる 西九州新幹線開業効果

開業10か月で
利用者**200**万人突破!!

●通勤・通学定期「新幹線エクセルパス」の利用状況

開業時
(2022年9月末)

221人
武雄温泉駅発着
103人

開業後
(2023年6月末)

453人
211人

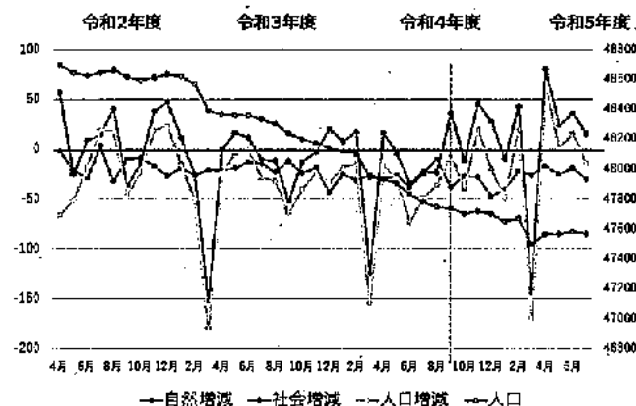
利用者倍増

武雄温泉駅発着
約**2**倍

出典：JR九州プレスリリース 30

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

人口（自然・社会）の増減



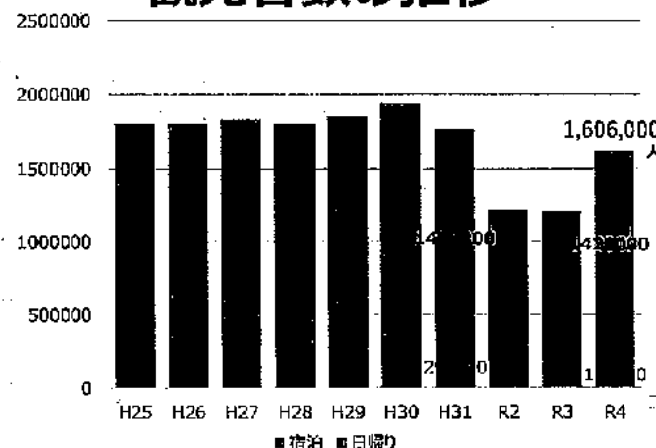
転入超過が継続

143名
(R4.9-R5.7)

出典：市巨研 調べ 31

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

観光客数の推移



総数として
対前年比 **1.33**倍

日帰り観光客
コロナ禍前の
水準まで回復

中国からの団体旅行解禁で
更に増加を見込む

※増加の要因として、新幹線開業効果の他、
コロナの感染状況、全国旅行支援等の補助もあり

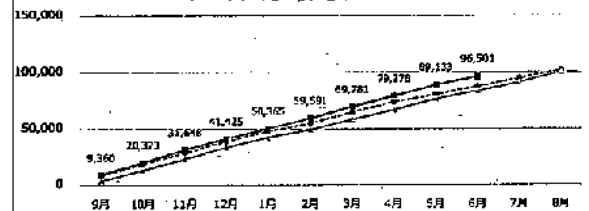
出典：高工観光課
観光動向調査より

32

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

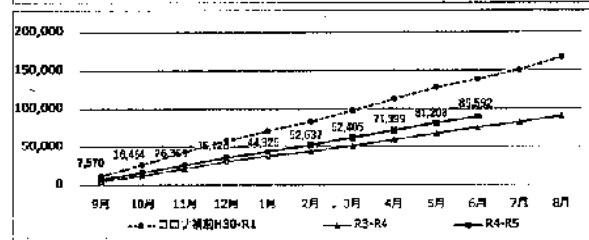
入湯税からみる観光客数(累計)

日帰り



コロナ禍前比
108%

宿泊



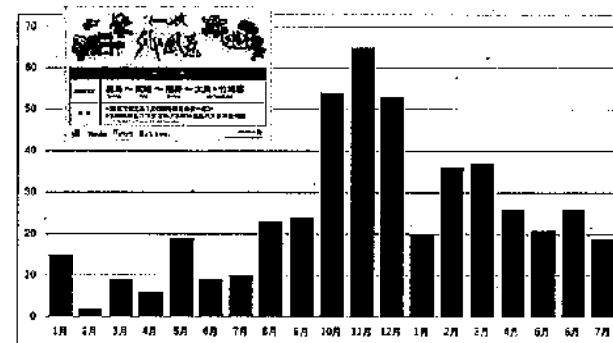
前年比
120%

中国からの団体旅行解禁や
宿泊施設リニューアル等により
今後のさらなる増加が期待される

出典：税務課 調べ 33

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

鹿島・嬉野・武雄を巡る路線バスフリーパス 「かぶきフリーきっぷ」の利用状況



開業後の急増以降
堅調に推移

クーポン利用エリアの割合

鹿島：武雄：嬉野
1：1.3：2

1：5：7.5

出典：私鉄自動車課 調べ 35

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

★駅観光交流センター・南口駅前広場の利用

観光交流センター



前年比(コロナ禍)
10倍 激増
開業前最高(H29)比
5倍 増

南口駅前広場

イベント開催 キッチンカーなどの出店

19回 125日間

市・市が事務局 7回
民間主催 12回

市内事業者 74日間
市外事業者 51日間

R5.7月末時点



34

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

駅から まちへ周遊バス・レンタサイクルの利用状況

たけめくり



堅実に推移中

積極的なPRで
さらに利用者増を目指す

たけチャリ

240台
令和2～3年度
R2.10-R3.7
286台
令和3～4年度
R3.10-R4.7

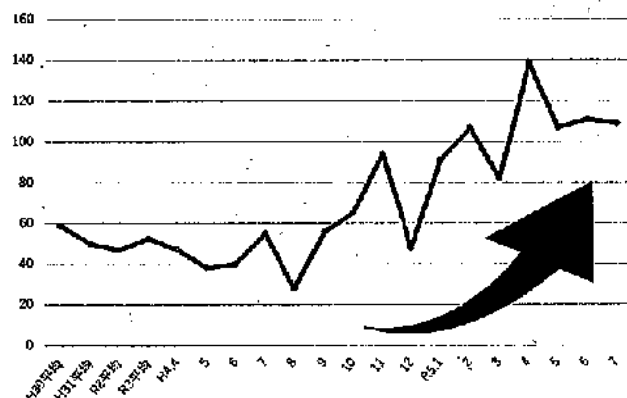
▶ **2,008人**
(R4.10-R5.7)

コロナ禍前の水準
(令和元年 2,017人)まで
急回復

出典：商工観光課 調べ 36

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

移住相談件数



驚異的な伸び

※対R3平均

開業6ヵ月
(R4.10-R5.2) **154%**

↓

開業1年
(R4.10-R5.7) **182%**

山良：ハブ都市新幹線開業 調べ

37

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

宿泊施設等の投資・整備

○宿泊施設等整備奨励に関する整備計画

6件 33億3428万円
(R3-R5認定分 整備予定額 税抜)

○宿泊施設魅力向上支援事業補助金

15件 2億4624万円
(R3-R5分 整備額 税抜)

宿泊施設の新設や
大規模リニューアル

- ・利便性の向上
- ・高付加価値化による魅力増

新たな観光人流や
リピーターの増へ

山良：商工観光課 調べ

39

いろんな取り組みで、便利で、魅力的なまちになると・・・

定期券補助の状況

R4.11~R5.3

R5.4~R5.7

武雄でくらし
福岡・長崎で学ぶ・働く

福岡⇄武雄

通勤

5人

8件：668,000円

6人

6件：419,000円

通学

26人

45件：2,013,000円

50人

83件：4,244,000円

36人

60件 3,053,000円

71人

113件 6,059,000円

山良：ハブ都市新幹線開業 調べ

38

長崎⇄武雄

通勤

3人

4件：303,000円

7人

8件：591,000円

通学

2人

3件：69,000円

8人

16件：805,000円

ご清聴ありがとうございました。

くらし たけおし
私はだけ推し!
武雄市
Take-019

生活が変わる
まちが変わる

2022.9.23 (全祝)
CHANGE TAKEO
西九州新幹線開業
くらし たけおし

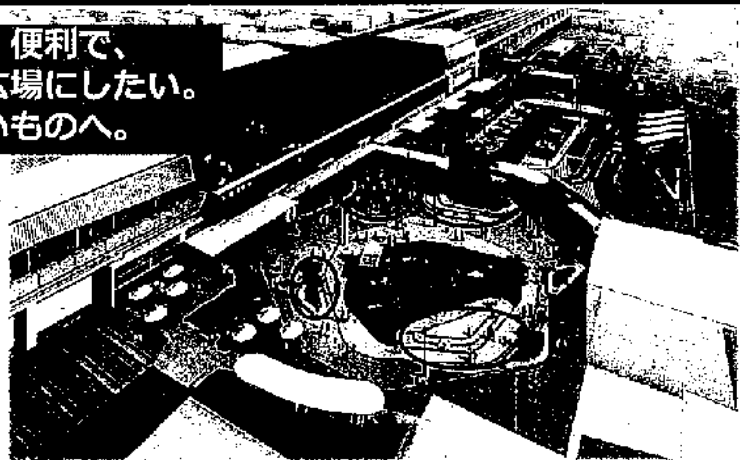
40



市民×市民、市民×観光客が憩うまちのリビング
 武雄市民の温かさを感じ、
 日常も特別な日もフクワクする駅前広場

みんなが日常から、集まれる場所にしたい。

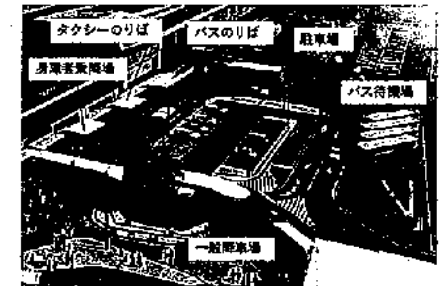
もっと、便利で、
楽しい広場にしたい。
より良いものへ。



武雄温泉駅南口駅前広場 交通広場概要

交通広場には、
一般降車場、身障者乗降場、タクシーのりば、
バスのりば、駐車場、バス待機場を
設置しました。

バス乗り場には、公共交通の利便性向上の
一環として「スマートバス停」を導入。
複数のバス事業者が運行する交通情報を
1台のバス停、デジタルサイネージに統合
しました。



◆駐車場利用料金

駐車スペース (24台)	単位	金額
	最初の30分まで	無料
	最初の30分を超えた後2時間まで	100円
	最初の2時間を超えた後1時間までごとに	200円

『武雄温泉駅南口駅前広場』イベント広場コンセプト

リビングのように居心地がいい「まちのリビング」

（コンセプト）

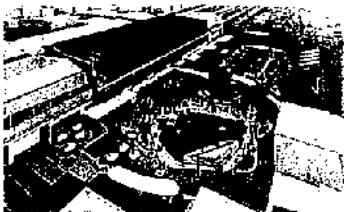
市民の集いやすさ、観光客が憩いやすくなるまちのリビング。

また、駅周辺がこれまでに比べて、新しい取り組みが先行的に進むまちとしてのイメージ。

例えば、駅前広場にバス停が設置されますが、その周辺に飲食店やカフェ、デパートのアーケードに隣接、サウナで賑わい、新しい
カルチャーに触れるなど。

その「まち」という学びの場の一つとして、駅前広場を位置付け。

そこでは、日常的に学生が勉強をする風景、大人が少し休憩するためのベンチがある風景、そんな賑わいのある玄関口
を目指しました。



【空間のデザイン】

日常利用と観光地のインパクトを兼ね備えた駅前広場

広場のコンセプトである「まちのリビング」を

駅前山の自然を継承する歴史に学び、水景を取り入れ、

駅周辺をイメージし、緑の空間となるデザインとした。

コンタ（仮称）駅前広場（仮称）とは等価に、駅前山の自然を継承する歴史に学び、水景を取り入れ、

駅周辺の自然を継承する歴史に学び、水景を取り入れ、

駅周辺の自然を継承する歴史に学び、水景を取り入れ、

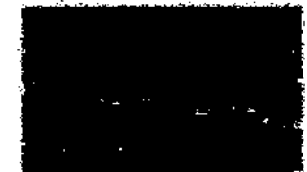
駅周辺の自然を継承する歴史に学び、水景を取り入れ、

『武雄温泉駅南口駅前広場』イベント広場の機能及び利用案内



便利で楽しく

日よけができるシェルターやベンチ、Wi-Fiを
完備。ちょっとした休憩だけでなく、学びやビ
ジネス、遊びなど様々なシーンで利用が可能に。



光の演出で

夜は、影を映し出すライト、コンタには
ライン照明など光の演出が取り入れられた
空間に。

◆利用料金 ◆使用時間 8:00~22:00

区分	単位	金額
イベント広場	営利を目的とする場合	1㎡・1日につき 22円
	営利を目的としない場合	無料
附属設備	電源設備	コンセント1箇所・1時間につき 100円

※広場のイベント企画やお店の出店など、にぎわいにつながる利用が可能。

みんなの思いを込めた広場が出来上がりました！



今、駅前広場には、たくさんのひとの笑顔があります。



夜もみんなに集まってほしいので、



少しずつ、みんなの思いを、まちづくりにしていきます。

